

業務及び財産の状況に関する説明書類

平成21年度9月中間期





平成21年9月中間期決算の概要について	2
地域の皆さまとのお取引の状況	5
資料編	6

※本冊子に記載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

会社概要

株式会社 紀陽ホールディングス

設 立 日 平成18年2月1日
所 在 地 和歌山市本町1丁目35番地
資 本 金 583億5,000万円
事 業 の 内 容 銀行等子会社の経営管理、ならびにそれらに附帯する業務
上場証券取引所 東証・大証第一部

株式会社 紀陽銀行

設 立 日 明治28年5月2日
所 在 地 和歌山市本町1丁目35番地
資 本 金 800億9,675万円
店 舗 数 109店（和歌山県70カ店、大阪府36カ店）
 （奈良県2カ店、東京都1カ店）
従 業 員 数 2,207名（出向者を除く）

※平成21年9月30日現在。

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

■ 平成21年9月中間期決算の概要について～損益面～

■ 紀陽ホールディングス連結

経常利益は39億円、中間純利益は21億円となりました。

平成21年9月期の紀陽ホールディングス連結の業績は、グループの中心である紀陽銀行における本業部分において貸出金利息や預かり資産関連等の手数料収入が減少したものの、債券関係損益の改善などにより経常利益が39億円、中間純利益が21億円となりました。

<業績予想>

当社及び当社の子会社である紀陽銀行は、平成21年4月より第2次中期経営計画をスタートし、第1次中期経営計画で構築した営業体制をさらに定着させ、お客さまとの接点をより強化し、地元エリアでの競争優位を發揮してまいります。

計画を着実に推し進め、新たにお取り引きいただくお客さまを増やし、これまでのお客さまとの取引をより深めることにより、貸出金や預金等について量的な拡大をはかるとともに、さらに資産の質的向上を追求することで、収益力を一層強化してまいりたいと考えております。

資金利益については、計画を遂行することにより堅調に推移するものと考えており、役務取引等利益についても、金融市場の安定化が進み、投資環境が改善することにより、預かり資産販売の回復基調が持続できるものと考えております。

地域の景況感是不透明な状況にありますが、平成22年3月期の通期連結業績予想は当期純利益56億円を見込んでおります。

■ 紀陽銀行単体

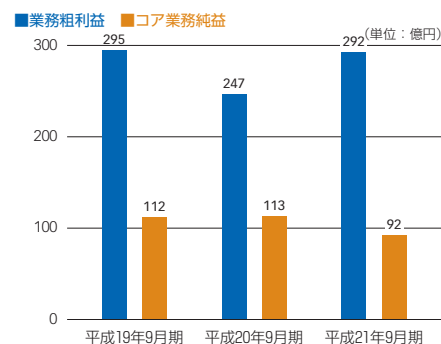
	平成20年9月期	平成21年9月期	前年同期比
業務粗利益	247	292	45
資金利益	265	255	△ 10
役務取引等利益	35	21	△ 14
その他業務利益	△ 54	15	69
経費 (△)	183	185	2
一般貸倒引当金繰入額 (△)	-	9	9
業務純益	63	97	34
コア業務純益	113	92	△ 21
臨時損益	△ 61	△ 50	11
うち不良債権処理額 (△)	43	29	△ 14
経常利益	2	47	45
特別損益	18	6	△ 12
うち償却債権取立益	7	6	△ 1
うち貸倒引当金戻入益	15	-	△ 15
中間純利益	31	29	△ 2

<業務粗利益・コア業務純益>

再構築された営業体制の強化をすすめ、地域のお客さまに密着した営業に取り組んでまいりましたが、昨年以降の政策金利引き下げの影響により、資金利益はやや減少いたしました。

しかしながら、金融市場の回復等により、当中間期の業務粗利益は前年同期比45億円増加し、292億円となりました。

なお、コア業務純益は前年同期比21億円減少し、92億円となりました。

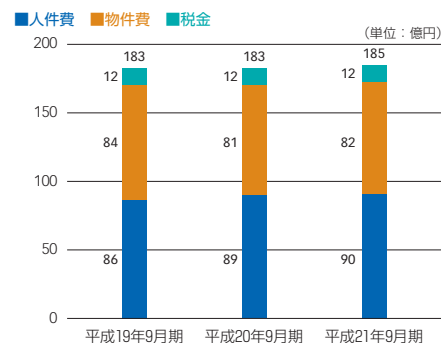


業務粗利益

預金・貸出金業務や有価証券運用などによる利息収支である「資金利益」、投資信託販売手数料など各種手数料の収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替の売買損益などの収支である「その他業務利益」の合計。

<経費>

業務の見直し等経費削減に努めましたが、新店舗投資の償却負担や人件費増により、経費全体では前年同期比2億円の増加となりました。



<与信コスト>

世界的な景気低迷の影響をうけ、企業の景況感を引き続き低調に推移しておりますが、事業再生への積極的取り組みや与信ポートフォリオの改善に努力してきた結果、与信コスト総額は32億円となりました。

※与信コスト総額＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額－償却債権取立益

平成21年9月中間期決算の概要について～預金・貸出金（紀陽銀行単体）～

■ 預金等および預かり資産の状況

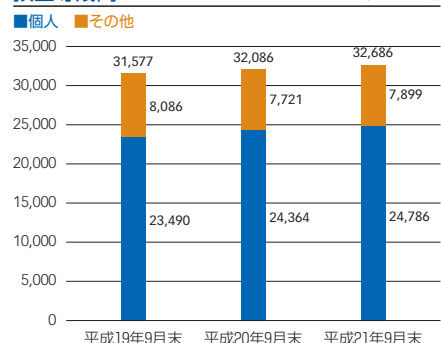
お客さまの多様なニーズにお応えするため、営業人員の増加や個人のお客さま専用店舗の設置をすすめてまいりました。預金等の獲得に積極的に取り組んだ結果、残高は順調に推移いたしました。

<預金等>

平成21年9月末の預金等残高は、前年同期比600億円増加の3兆2,686億円となりました。

うち、個人預金残高は、前年同期比422億円増加し、2兆4,786億円となりました。

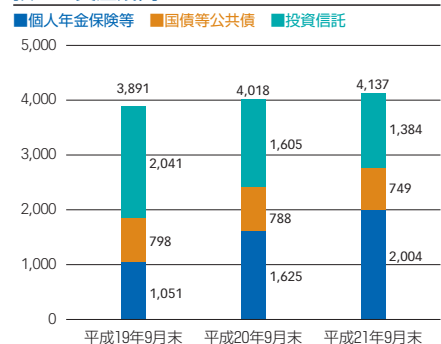
預金等残高 (単位：億円)



<預かり資産>

投資環境は回復傾向にあり、預かり資産の販売について積極的に取り組んだ結果、預かり資産残高は、4,137億円となりました。

預かり資産残高 (単位：億円)



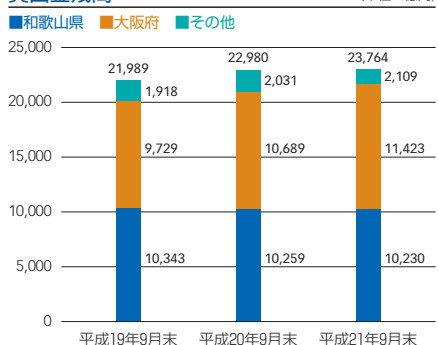
※個人年金保険等は販売累計額

■ 貸出金の状況

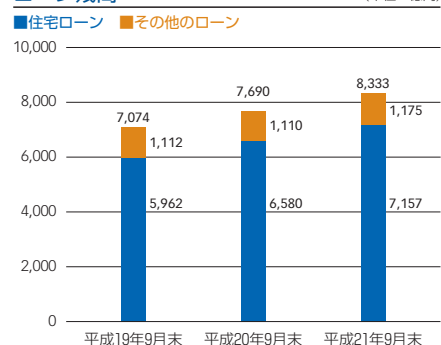
これまで構築してきた営業体制や営業人員を活用し、より地域に密着した営業を行ってまいりました。その結果、企業をとりまく経営環境は依然として厳しいものの、貸出金残高は前年同期比784億円の増加となりました。

住宅ローンをはじめ、個人のお客さま向けのローンの取扱いも積極的に行った結果、消費者ローン残高は前年同期比643億円の増加となりました。

貸出金残高 (単位：億円)



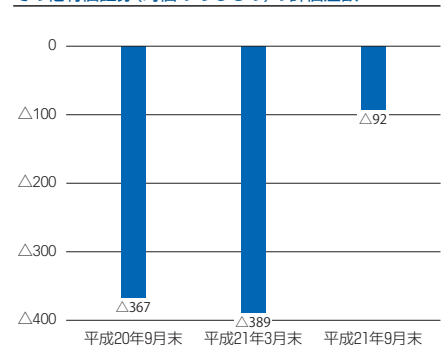
ローン残高 (単位：億円)



■ 有価証券の状況

金融市場の混乱は、落ちつきを見せ始めてきており、その他有価証券の評価差額は大きく改善いたしました。

その他有価証券(時価のあるもの)の評価差額 (単位：億円)



(注) 右表には、変動利付国債の保有目的区分を変更したときに発生した、その他有価証券評価差額を含めて表示しております。

平成21年9月中間期決算の概要について～自己資本比率・不良債権～

<自己資本比率>

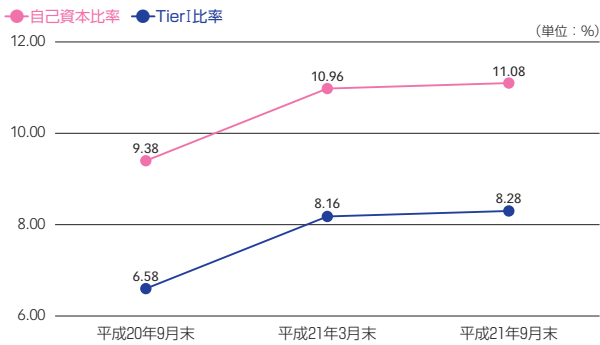
平成21年9月末の紀陽ホールディングス連結の自己資本額は、前期末比34億円増加し、1,974億円となりました。また、子銀行の紀陽銀行で、住宅ローン残高が増加したことなどにより、リスクアセットは前期末比104億円増加しました。この結果、紀陽ホールディングス連結自己資本比率（第二基準）は、前期末比0.12%増加の11.08%となりました。また、紀陽銀行単体の自己資本比率（国内基準）も、前期末比0.14%増加の10.57%となりました。

※第二基準とは、海外営業拠点を持たない銀行持株会社の基準です。国内基準とは、海外営業拠点を有しない銀行の基準です。

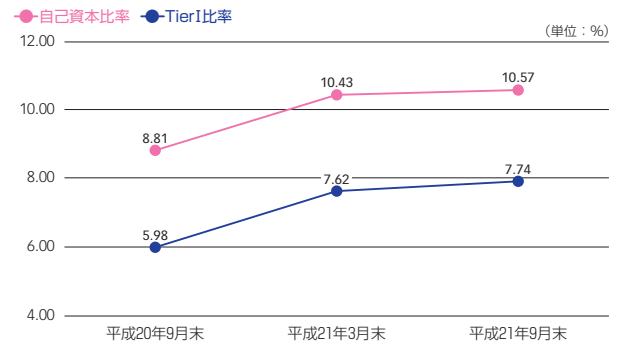
	自己資本比率	自己資本額	自己資本額		リスクアセット
			Tier I	Tier II	
紀陽ホールディングス 連結	11.08% (0.12%)	1,974億円 (+34億円)	1,475億円 (+30億円)	499億円 (+1億円)	17,810億円 (+104億円)
紀陽銀行 単体	10.57% (0.14%)	1,872億円 (+35億円)	1,371億円 (+30億円)	501億円 (+3億円)	17,704億円 (+101億円)

※（ ）内は平成21年3月末対比

紀陽ホールディングス連結

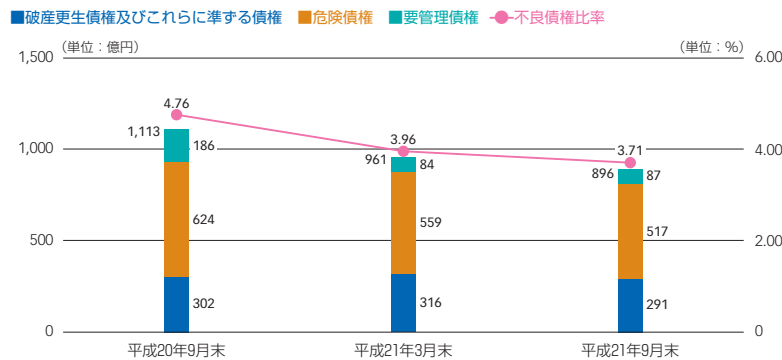


紀陽銀行単体



<不良債権（金融再生法開示債権）（紀陽銀行単体）>

事業再生、不良債権の最終処理、経営改善支援による債務者区分のランクアップなどにより不良債権額削減に努めた結果、不良債権残高は前期末比65億円減少し、896億円となりました。また、平成21年9月末の不良債権比率は3.71%となりました。



不良債権の保全状況

平成21年9月末の不良債権総額896億円のうち90.7%は担保や引当金などで保全されております。

(単位: 億円)

	債権額(※1)	保全額	保全額		保全率
			担保・保証等	引当額	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権(※2)	291	291	269	21	100.0%
危険債権(※3)	517	468	357	111	90.5%
要管理債権(※4)	87	53	37	16	61.3%
合計	896	813	663	149	90.7%

(※1) 貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸付有価証券、仮払金等の合計

(※2) 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

(※3) 債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権

(※4) 3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

地域の皆さまとのお取引の状況（紀陽銀行単体）

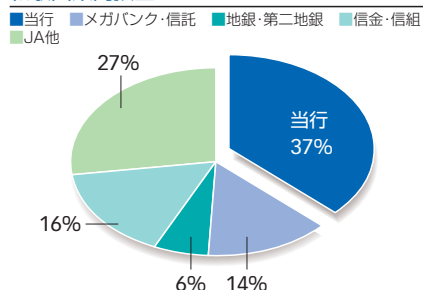
■ 預金、貸出金の状況

< 預金・貸出金の和歌山県内シェア >

第1次中期経営計画による積極的な店舗展開により、現在では和歌山県下に70店舗、大阪府下に36店舗を配置し、両府県を主要な営業基盤としています。また、両府県に隣接する奈良県にも2店舗を出店しております。和歌山県では預金、貸出金ともにトップシェアをいただいております。これからも地域のリーディングバンクとして、地域の発展に向けて果たすべき役割は重要なものであると認識しております。

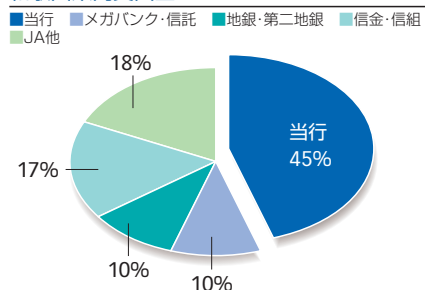
また、大阪府においても預金・貸出金とも順調に増加しており、有力な地元銀行として認識していただけるよう営業体制の強化をすすめてまいります。

和歌山県内預金シェア



※平成21年3月末現在 ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

和歌山県内貸出金シェア



※平成21年3月末現在 ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

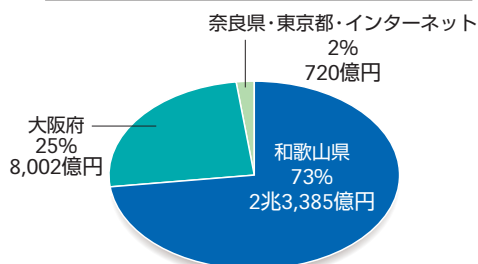
< 預金・貸出金の地域別構成 >

営業人員及び営業体制の強化により、多くのお客さまによりきめ細やかなサービスを提供してまいります。地域の皆さまの貯蓄、資産運用に関するニーズにお応えするとともに、企業や個人事業主の皆さまの資金需要に対し、円滑な資金のご提供に努めております。

平成21年9月末の総預金残高（譲渡性預金を除く）3兆2,109億円のうち、98%の3兆1,387億円を和歌山県、大阪府の店舗にてお預かりしております。

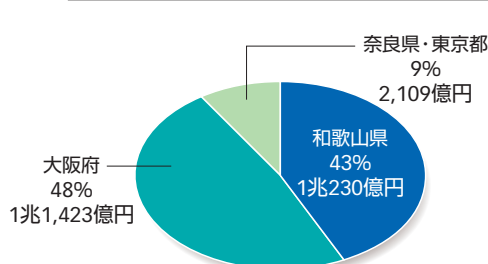
貸出金につきましても、和歌山県、大阪府の店舗での貸出金残高は2兆1,653億円となっており、総貸出金残高の91%を占めております。

預金地域別構成



※平成21年9月末現在

貸出金地域別構成



※平成21年9月末現在

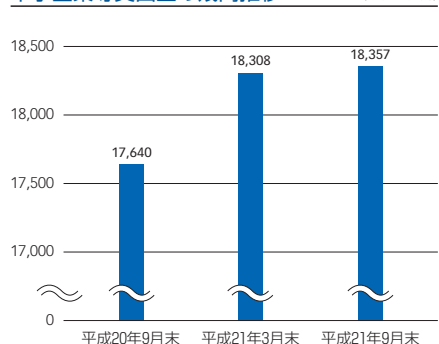
< 中小企業・個人のお客さまへの貸出の状況 >

営業拠点の増加や営業人員の増強、さらにお客さまとの接点強化により、リレーションシップの強化に努め、様々な経営課題や資金ニーズに取り組まさせていただいた結果、中小企業等貸出金残高は、引き続き増加いたしました。

平成21年9月末の中小企業等貸出金残高は、前年同月末比717億円増加し、1兆8,357億円となりました。

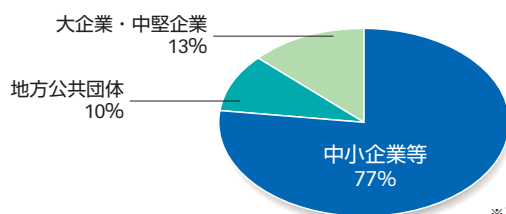
※中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人

中小企業等貸出金の残高推移



貸出金2兆3,764億円のうち、77%にあたる1兆8,357億円を地元の中小企業、個人のお客さまにご利用いただいております。

中小企業・個人のお客さまへの融資の状況



※平成21年9月末現在

株式会社 紀陽ホールディングス

Financial report

資料編

中間連結財務諸表	●	—	7
連結情報	●	—	13
株式の状況	●	—	16
法定開示項目索引	●	—	18

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成20年9月30日	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日
現金預け金	69,707	54,188
コールローン及び買入手形	51,035	49,055
債券貸借取引支払保証金	51,666	30,817
買入金銭債権	5,762	4,692
商品有価証券	4,025	5,263
有価証券	832,072	878,185
貸出金	2,290,615	2,370,092
外国為替	1,685	2,124
その他資産	26,585	49,878
有形固定資産	34,260	34,270
無形固定資産	17,674	19,201
繰延税金資産	36,760	37,298
支払承諾見返	23,731	19,763
貸倒引当金	△ 38,191	△ 33,004
資産の部合計	3,407,390	3,521,829

負債の部、純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成20年9月30日	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日
預金	3,117,141	3,201,509
譲渡性預金	75,214	49,664
債券貸借取引受入担保金	—	28,312
借入金	22,496	29,484
外国為替	60	27
社債	16,000	13,800
その他負債	23,718	27,509
退職給付引当金	1,098	89
役員退職慰労引当金	72	40
睡眠預金払戻損失引当金	477	510
偶発損失引当金	152	302
支払承諾	23,731	19,763
負債の部合計	3,280,163	3,371,015
資本金	58,350	58,350
資本剰余金	64,632	64,630
利益剰余金	35,180	33,410
自己株式	△ 123	△ 132
株主資本合計	158,038	156,258
その他有価証券評価差額金	△ 32,670	△ 7,383
繰延ヘッジ損益	0	△ 2
評価・換算差額等合計	△ 32,670	△ 7,385
少数株主持分	1,858	1,941
純資産の部合計	127,226	150,814
負債及び純資産の部合計	3,407,390	3,521,829

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間 平成20年4月 1日から 平成20年9月30日まで	当中間連結会計期間 平成21年4月 1日から 平成21年9月30日まで
経常収益	44,603	42,739
資金運用収益	32,944	30,860
(うち貸出金利息)	25,519	24,444
(うち有価証券利息配当金)	7,040	6,260
役務取引等収益	6,821	5,503
その他業務収益	4,463	4,663
その他経常収益	374	1,711
経常費用	44,851	38,746
資金調達費用	6,156	5,175
(うち預金利息)	5,265	4,515
役務取引等費用	1,979	1,966
その他業務費用	9,518	2,629
営業経費	19,963	20,527
その他経常費用	7,233	8,447
経常利益又は経常損失(△)	△ 247	3,992
特別利益	2,284	825
固定資産処分益	17	—
貸倒引当金戻入益	1,247	—
償却債権取立益	1,019	825
特別損失	442	27
固定資産処分損	44	21
減損損失	398	5
税金等調整前中間純利益	1,594	4,790
法人税、住民税及び事業税	341	474
法人税等調整額	△ 1,192	2,092
法人税等合計	△ 851	2,566
少数株主利益	30	77
中間純利益	2,415	2,146

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	58,350	58,350
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	58,350	58,350
資本剰余金		
前期末残高	64,632	64,630
当中間期変動額		
自己株式の処分	△ 0	△ 0
当中間期変動額合計	△ 0	△ 0
当中間期末残高	64,632	64,630
利益剰余金		
前期末残高	35,662	34,204
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,898	△ 2,940
中間純利益	2,415	2,146
当中間期変動額合計	△ 482	△ 794
当中間期末残高	35,180	33,410
自己株式		
前期末残高	△ 111	△ 132
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 15	△ 4
自己株式の処分	3	1
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	—	2
当中間期変動額合計	△ 12	0
当中間期末残高	△ 123	△ 132
株主資本合計		
前期末残高	158,533	157,053
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,898	△ 2,940
中間純利益	2,415	2,146
自己株式の取得	△ 15	△ 4
自己株式の処分	2	1
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	—	2
当中間期変動額合計	△ 495	△ 794
当中間期末残高	158,038	156,258

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 14,317	△ 33,611
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 18,352	26,228
当中間期変動額合計	△ 18,352	26,228
当中間期末残高	△ 32,670	△ 7,383
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 0	△ 0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1	△ 1
当中間期変動額合計	1	△ 1
当中間期末残高	0	△ 2
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 14,318	△ 33,612
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 18,351	26,226
当中間期変動額合計	△ 18,351	26,226
当中間期末残高	△ 32,670	△ 7,385
少数株主持分		
前期末残高	1,834	1,894
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	23	47
当中間期変動額合計	23	47
当中間期末残高	1,858	1,941
純資産合計		
前期末残高	146,049	125,335
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,898	△ 2,940
中間純利益	2,415	2,146
自己株式の取得	△ 15	△ 4
自己株式の処分	2	1
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	—	2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 18,327	26,273
当中間期変動額合計	△ 18,822	25,478
当中間期末残高	127,226	150,814

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	平成20年4月 1日から 平成20年9月30日まで	当中間連結会計期間	平成21年4月 1日から 平成21年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		1,594		4,790
減価償却費		1,346		1,331
減損損失		398		5
のれん償却額		839		839
負ののれん償却額		—		△ 26
貸倒引当金の増減(△)		△ 3,430		△ 1,357
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△ 523		△ 367
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△ 11		△ 31
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		△ 75		△ 93
偶発損失引当金の増減(△)		74		30
資金運用収益		△ 32,944		△ 30,860
資金調達費用		6,156		5,175
有価証券関係損益(△)		7,021		935
為替差損益(△は益)		112		739
固定資産処分損益(△は益)		26		21
商品有価証券の純増(△)減		△ 1,164		△ 252
貸出金の純増(△)減		△ 25,992		8,423
預金の純増減(△)		△ 7,162		90,296
譲渡性預金の純増減(△)		△ 27,711		△ 37,028
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		—		△ 13,133
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減		—		4,000
コールローン等の純増(△)減		△ 29,658		△ 17,106
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		51,415		10,942
コールマネー等の純増減(△)		△ 2,273		—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△ 18,287		28,312
外国為替(資産)の純増(△)減		△ 173		1,856
外国為替(負債)の純増減(△)		△ 1		△ 103
資金運用による収入		32,681		30,956
資金調達による支出		△ 4,989		△ 3,819
その他		△ 825		△ 3,015
小 計		△ 53,559		81,461
法人税等の支払額		△ 395		△ 378
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 53,954		81,083
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 316,084		△ 399,367
有価証券の売却による収入		281,473		230,438
有価証券の償還による収入		97,508		90,955
有形固定資産の取得による支出		△ 887		△ 1,209
有形固定資産の売却による収入		53		49
無形固定資産の取得による支出		△ 2,813		△ 1,794
投資活動によるキャッシュ・フロー		59,250		△ 80,926
財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金の支払額		△ 2,898		△ 2,940
少数株主への配当金の支払額		△ 4		△ 4
自己株式の取得による支出		△ 15		△ 4
自己株式の売却による収入		2		1
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,915		△ 2,948
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 5		△ 11
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		2,374		△ 2,803
現金及び現金同等物の期首残高		63,332		56,991
現金及び現金同等物の中間期末残高		<u>65,707</u>		<u>54,188</u>

●中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(当中間連結会計期間)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 7社
株式会社紀陽銀行
紀陽情報システム株式会社
紀陽ビジネスサービス株式会社
阪和信用保証株式会社
紀陽リース・キャピタル株式会社
株式会社紀陽カード
株式会社紀陽カードディーシー
連結子会社であった紀陽ビジネスファイナンス株式会社については、特別清算最終により、和歌山銀カード株式会社については、株式会社紀陽カードディーシーが吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。
 - (2) 非連結子会社 0社
2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 - (2) 持分法適用の関連会社 0社
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
 - (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 7社
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：5年～20年
その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
また、のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は97,354百万円であります。
- (6) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法

- より按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。
- 連結子会社である株式会社紀陽銀行において、数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当中間連結会計期間より10年から9年へ変更しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ109百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
銀行業を営む連結子会社は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。
 - (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。
 - (9) 偶発損失引当金の計上基準
信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - (10) 外貨建資産・負債の換算基準
銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - (11) リース取引の処理方法（借手側）
連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。（貸手側）
リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。
 - (12) 重要なヘッジ会計の方法
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
 - (13) 消費税等の会計処理
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 - (14) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

●中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い)
前中間連結会計期間における「その他有価証券」の一部は、「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（実務対応報告第26号平成20年12月5日）が平成20年12月5日に公表されたことに伴い平成20年12月15日において「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。
当該区分変更はその時点の市場価格により振替を行うため、保有目的の変更によっても有価証券及びその他有価証券評価差額金は変動がないことから、前中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に与える影響はありません。

●表示方法の変更

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)
前中間連結会計期間において「コールマネー等の純増減(△)」に含めて表示していた「借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減(△)」(前中間連結会計期間30百万円)は、重要性が増したため、当中間連結会計期間から区別掲記しております。

●注記事項（当中間連結会計期間）

（中間連結貸借対照表関係）

- 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券30,848百万円については、当中間連結会計期間末には当該処分をせずに所有しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は6,454百万円、延滞債権額は73,203百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は381百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,372百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は90,412百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、29,088百万円であります。
- 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 134,054百万円
その他資産 58百万円
担保資産に対応する債務
預金 6,179百万円
債券貸借取引 28,312百万円
受入担保金
借入金 4,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券70,582百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金敷金は1,624百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、328,435百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が322,220百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 41,012百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,000百万円が含まれております。
- 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は12,020百万円であります。

（中間連結損益計算書関係）

- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,417百万円、貸出金償却2,058百万円、株式等償却1,598百万円及び貸出債権譲渡損391百万円を含んでおります。
 - 当中間連結会計期間において、銀行業を営む連結子会社は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
- | 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
|------------|------|--------|------|
| （株式会社紀陽銀行） | | | |
| 和歌山県内 | 営業店舗 | 2か所 土地 | 3百万円 |
| 和歌山県内 | 遊休資産 | 2か所 土地 | 1百万円 |
| 合計 | | | 5百万円 |

銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。
その他の連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。
なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	739,841千株	134千株	—千株	739,976千株	(注) 1
第一種優先株式	223千株	—千株	—千株	223千株	—
第4回第一種優先株式	45,000千株	—千株	—千株	45,000千株	—
第二種優先株式	4,553千株	—千株	140千株	4,413千株	(注) 2
合計	789,618千株	134千株	140千株	789,612千株	—
自己株式					
普通株式	685千株	37千株	22千株	700千株	(注) 3
第二種優先株式	21千株	140千株	141千株	20千株	(注) 4
合計	706千株	177千株	163千株	720千株	—

- (注) 1. 発行済株式における普通株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであります。
2. 発行済株式における第二種優先株式数の減少は、消却によるものであります。
3. 自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増し請求によるもの（10千株）及び連結子会社の持分比率の増減によるもの（11千株）であります。
4. 自己株式における第二種優先株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、減少は消却によるもの（140千株）及び連結子会社の持分比率の増減によるもの（1千株）であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時 株主総会	普通株式	2,218百万円	3.00円	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第一種優先株式	3百万円	14.00円	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第4回第一種優先株式	675百万円	15.00円	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第二種優先株式	45百万円	10.00円	平成21年3月31日	平成21年6月29日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は一致しております。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	3,135百万円
無形固定資産	—百万円
合計	3,135百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	1,322百万円
無形固定資産	—百万円
合計	1,322百万円

中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	1,812百万円
無形固定資産	—百万円
合計	1,812百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	396百万円
1年超	1,416百万円
合計	1,812百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	199百万円
減価償却費相当額	199百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	5百万円
1年超	4百万円
合計	9百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	155.58円
1株当たり中間純利益金額	2.90円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	2.15円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	150,814百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	35,794百万円
うち少数株主持分	1,941百万円
うち優先株式発行金額	33,852百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	115,019百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	739,276千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	2,146百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	2,146百万円
普通株式の中間期中平均株式数	739,241千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額	—百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
普通株式増加数	261,192千株
うち優先株式	261,192千株
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
・株式会社紀陽カードディーシー(クレジットカード業)
・和歌山銀カード株式会社(クレジットカード業)

(2) 企業結合の法的形式
株式会社紀陽カードディーシーを存続会社とし、和歌山銀カード株式会社を消滅会社とする吸収合併。

(3) 結合後企業の名称
株式会社紀陽カードディーシー

(4) 取引の目的を含む取引の概要
グループ経営の効率化を図るため、ともに三菱UFJニコス株式会社をカードブランド母体とする株式会社紀陽カードディーシーと和歌山銀カード株式会社が平成21年4月1日に合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

当該合併は、当社の連結子会社同士の合併であり、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あす監査法人の監査証明を受けております。

●事業の概況 (当中間連結会計期間：平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)

○業績

当社グループ（当社及びその子会社等）は、当社及び子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当中間連結会計期間のわが国経済は、輸出や生産活動など一部には持ち直しの動きがみられましたが、設備投資は引き続き減少しました。個人消費が低迷し、失業率も過去最高水準となるなど、引き続き厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社グループでは、株式会社紀陽銀行を中心にお客様への総合的な金融サービスの提供に努め、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでまいりました結果、当中間連結会計期間の連結ベースでの業績は、次のとおりとなりました。

業容面では、預金等（譲渡性預金を含む。）につきましては、個人預金を中心に増強に努めた結果、当中間連結会計期間末残高は3兆2,511億円（前中間連結会計期間末比588億円増加、前連結会計年度末比532億円増加）となりました。貸出金につきましては、住宅ローン残高が順調に伸びたことから、当中間連結会計期間末残高は2兆3,700億円（前中間連結会計期間末比794億円増加、前連結会計年度末比84億円減少）となりました。有価証券につきましては、国債が増加したことなどから、当中間連結会計期間末残高は8,781億円（前中間連結会計期間末比461億円増加、前連結会計年度末比767億円増加）となりました。

当中間連結会計期間における損益面は、次のとおりとなりました。資金利益は、前中間連結会計期間末に比べ貸出金残高が増加いたしました。が、昨年秋以降の政策金利引き下げに伴い利回りが低下し、貸出金利息が減少したことなどから、前中間連結会計期間比11億2百万円減少し256億85百万円となりました。役員取引等利益は、預かり資産の売却が低調であったことなどから、前中間連結会計期間比13億6百万円減少し35億36百万円となりました。また、その他業務利益は、債券関係損益が改善したことなどにより、前中間連結会計期間比70億88百万円増加し20億33百万円となりました。以上により、連結粗利益は前中間連結会計期間比46億81百万円増加し312億55百万円となり、経常利益は、前中間連結会計期間比42億39百万円増加し39億92百万円となりました。また、償却債権取立益や貸倒引当金戻入益などが減少したことにより、特別損益が前中間連結会計期間比10億44百万円減少し7億98百万円となったことや、法人税等調整額が前中間連結会計期間比32億84百万円増加し20億92百万円となったことなどから、中間純利益は、前中間連結会計期間比2億69百万円減少し21億46百万円となりました。なお、1株当たり中間純利益は、2円90銭となりました。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率（第二基準）は、リスクアセット等が住宅ローン残高の増加などにより前連結会計年度末比104億円増加したものの、中間純利益を着実に計上したことにより、自己資本額が前連結会計年度末比33億円増加したことから、前連結会計年度末比0.12%上昇し11.08%となりました。

○キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比28億3百万円減少し541億88百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加を主因に810億83百万円（前中間連結会計期間比+1,350億37百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に△809億26百万円（前中間連結会計期間比△1,401億76百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払を主因に△29億48百万円（前中間連結会計期間比△33百万円）となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成19年度中間連結会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	平成20年度中間連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで	平成21年度中間連結会計期間 平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで	平成19年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
連結経常収益	43,615	44,603	42,739	89,558	87,764
連結経常利益 (△は連結経常損失)	7,192	△247	3,992	10,617	△8,514
連結中間(当期)純利益	7,425	2,415	2,146	13,359	1,439
連結純資産額	156,951	127,226	150,814	146,049	125,335
連結総資産額	3,392,773	3,407,390	3,521,829	3,513,031	3,437,616
連結自己資本比率 (第二基準)	11.44%	9.38%	11.08%	10.65%	10.96%

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準（国内基準）を採用しております。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

【前中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）】

(単位：百万円)

	銀行業	電子計算機関連業	事務代行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	40,986	1,135	6	1,436	1,038	44,603	—	44,603
(2) セグメント間の内部経常収益	245	680	912	252	13	2,104	(2,104)	—
計	41,232	1,815	919	1,688	1,052	46,708	(2,104)	44,603
経常費用	41,743	1,668	813	1,633	1,048	46,908	(2,057)	44,851
経常利益 (△は経常損失)	△ 511	146	105	54	3	△ 200	(47)	△ 247

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業・・・銀行業務
 (2) 電子計算機関連業・・・電子計算機関連業務
 (3) 事務代行業・・・事務代行業務、労働者派遣業務
 (4) リース業・・・リース業務
 (5) その他の事業・・・ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務等
 3. 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。
 4. 前中間連結会計期間において、その他の事業に含めて表示していた電子計算機関連業、事務代行業及びリース業は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。
 なお、前中間連結会計期間において、当中間連結会計期間の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）

(単位：百万円)

	銀行業	電子計算機関連業	事務代行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益								
(1) 外部顧客に対する経常収益	40,054	931	14	1,516	1,099	43,615	—	43,615
(2) セグメント間の内部経常収益	257	500	824	256	44	1,882	(1,882)	—
計	40,311	1,431	838	1,772	1,143	45,498	(1,882)	43,615
経常費用	33,213	1,324	771	1,743	1,246	38,299	(1,876)	36,423
経常利益 (△は経常損失)	7,098	107	66	28	△ 102	7,199	(6)	7,192

【当中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）】

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	39,346	3,392	42,739	—	42,739
(2) セグメント間の内部経常収益	194	1,829	2,023	(2,023)	—
計	39,541	5,221	44,763	(2,023)	42,739
経常費用	35,867	4,788	40,655	(1,908)	38,746
経常利益	3,674	433	4,108	(115)	3,992

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業・・・銀行業務
 (2) その他の事業・・・電子計算機関連業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務等
 3. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (6) 退職給付引当金の計上基準」に記載のとおり、連結子会社である株式会社紀陽銀行において、数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当中間連結会計期間より10年から9年へ変更しております。
 この変更により、銀行業の経常費用が109百万円増加し、経常利益が同額減少しております。
 4. 前中間連結会計期間において、電子計算機関連業、事務代行業及びリース業を区分掲記しておりましたが、それぞれ全セグメントの経常利益の合計額の10%未満となり重要性がなくなったため、当中間連結会計期間よりその他の事業に含めて表示しております。なお、当中間連結会計期間のその他の事業には、電子計算機関連業、事務代行業及びリース業に係る以下の計数が含まれております。

(単位：百万円)

	電子計算機関連業	事務代行業	リース業
経常収益	1,808	897	1,538
経常利益	199	83	119

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間末 平成20年9月30日	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日
破綻先債権額	5,642	6,454
延滞債権額	85,698	73,203
3カ月以上延滞債権額	315	381
貸出条件緩和債権額	18,358	10,372
合計	110,014	90,412

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結自己資本比率（第二基準）

(単位：百万円)

項目	前中間連結会計期間末 平成20年9月30日	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日	
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350	58,350
	└ うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	64,632	64,630
	利益剰余金	35,180	33,410
	自己株式 (△)	123	132
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	32,670	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,847	1,933
	└ うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	12,319	10,639
企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—	
計 (A)	114,896	147,552	
└ うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	10,907	11,131
	負債性資本調達手段等	38,000	38,800
	└ うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	└ うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	38,000	38,800
計	48,907	49,931	
うち自己資本への算入額 (B)	48,907	49,931	
控除項目	控除項目 (注5) (C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	163,803	197,483
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	1,589,736	1,628,300
	オフ・バランス取引等項目	32,635	30,204
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,622,372	1,658,505
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	122,780	122,536
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,822	9,802
計(E)+(F) (H)	1,745,153	1,781,042	
連結自己資本比率 (第二基準) = (D) / (H) × 100	9.38 %	11.08 %	
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100	6.58 %	8.28 %	

(注) 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
 なお、当社は、第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。
 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
 2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
 5. 告示第20号第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

●所有者別状況

普通株式

(平成21年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人		
					個人以外	個人	その他		
株主数 (人)	1	68	36	1,489	106	6	20,002	21,708	—
所有株式数 (単元)	199	179,565	2,635	301,377	31,215	21	222,019	737,031	2,945,454
所有株式数の割合 (%)	0.03	24.36	0.36	40.89	4.24	0.00	30.12	100.00	—

(注) 1. 自己株式475,399株は「個人その他」に475単元、「単元未満株式の状況」に399株含まれております。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

第一種優先株式

(平成21年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人		
					個人以外	個人	その他		
株主数 (人)	—	—	—	3	—	—	1	4	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	193	—	—	30	223	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	86.55	—	—	13.45	100.00	—

第二種優先株式

(平成21年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人		
					個人以外	個人	その他		
株主数 (人)	—	1	—	120	—	—	404	525	—
所有株式数 (単元)	—	40	—	1,923	—	—	2,450	4,413	500
所有株式数の割合 (%)	—	0.91	—	43.57	—	—	55.52	100.00	—

第4回第一種優先株式

(平成21年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人		
					個人以外	個人	その他		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	45,000	—	—	—	45,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

●大株主の状況

所有株式数別

(平成21年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46-1	45,000	5.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	25,746	3.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	18,575	2.35
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	15,180	1.92
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	12,010	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,861	1.24
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	8,849	1.12
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,400	1.06
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.90
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区1丁目26-1	7,021	0.88
計	—	157,757	19.97

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 35,607千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 18,575千株
 2. 株式会社整理回収機構の全株式は議決権を有しない第4回第一種優先株式であり、株式会社湊組、株式会社島精機製作所、ならびに株式会社損害保険ジャパンは議決権を有しない第二種優先株式をそれぞれ、40千株、100千株、40千株含んでおります。
 3. 平成19年1月18日付にて提出された、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構及び株式会社整理回収機構を共同保有者とする大量保有報告書により、平成19年1月15日現在で、それぞれが以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。そのなかで、共同保有者として記載されている株式会社整理回収機構の保有株式数の内容は、当社の当第2四半期会計期間末の優先株式の株主名簿上の記載内容と一致しておりますので大株主の状況の所有株式数別に記載しておりますが、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構については、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合(%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	6,800	0.92
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	3,364	0.46

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合は大量保有報告書に記載されているものを転記しております。

所有議決権数別

(平成21年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	25,746	3.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	18,575	2.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	15,180	2.06
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	12,010	1.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,861	1.33
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	8,809	1.19
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,300	1.12
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.96
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	6,981	0.94
南海観光開発株式会社	和歌山市紀三井寺800	6,702	0.91
計	—	119,278	16.19

●発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)		
平成21年4月1日～ 平成21年9月30日	普通株式	134	普通株式	739,976	—	58,350	—	47,044
	第一種 優先株式	—	第一種 優先株式	223				
	第二種 優先株式	△140	第二種 優先株式	4,413				
	第4回第一種 優先株式	—	第4回第一種 優先株式	45,000				

(注) 当中間会計期間中において、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が140千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使により、普通株式が134千株増加いたしました。

●銀行法施行規則第34条の26

1. 銀行持株会社の概要及び組織に関する事項

- (1) 資本金及び発行済株式の総数…………… 18
(2) 大株主の状況…………… 17

2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況…………… 13
(2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における
主要な指標の推移…………… 13

3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項

- (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、
中間連結株主資本等変動計算書…………… 7、8
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、
貸出条件緩和債権額…………… 15
(3) 自己資本の充実の状況…………… 15
(4) セグメント情報…………… 14
(5) 監査法人の監査証明
(金融商品取引法第193条の2第1項)…………… 12

株式会社 紀陽銀行

Financial report

資料編

中間連結財務諸表 ●	20
連結情報 ●	27
中間財務諸表等(単体) ●	30
損益の状況(単体) ●	39
経営効率等(単体) ●	47
預金業務(単体) ●	49
貸出業務(単体) ●	50
有価証券等(単体) ●	54
内国為替業務(単体) ●	56
外国為替業務(単体) ●	56
支払承諾(単体) ●	56
時価等情報(単体) ●	57
株式の状況 ●	60
法定開示項目索引 ●	60

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成20年9月30日	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日
現金預け金	69,521	53,956
コールローン及び買入手形	51,035	49,055
債券貸借取引支払保証金	51,666	30,817
買入金銭債権	5,762	4,692
商品有価証券	4,025	5,263
有価証券	832,095	878,199
貸出金	2,290,615	2,370,092
外国為替	1,685	2,124
その他資産	24,861	48,337
有形固定資産	34,420	34,446
無形固定資産	5,187	8,633
繰延税金資産	36,810	37,281
支払承諾見返	23,731	19,763
貸倒引当金	△ 38,190	△ 33,003
資産の部合計	3,393,228	3,509,661

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成20年9月30日	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日
預金	3,120,138	3,204,948
譲渡性預金	80,214	54,664
債券貸借取引受入担保金	—	28,312
借入金	22,496	29,484
外国為替	60	27
社債	16,000	13,800
その他負債	22,144	25,624
退職給付引当金	1,098	89
役員退職慰労引当金	72	40
睡眠預金払戻損失引当金	477	510
偶発損失引当金	152	302
再評価に係る繰延税金負債	225	222
支払承諾	23,731	19,763
負債の部合計	3,286,812	3,377,792
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	32,357	32,357
利益剰余金	25,638	25,789
株主資本合計	138,092	138,243
その他有価証券評価差額金	△ 33,197	△ 7,906
繰延ヘッジ損益	0	△ 2
土地再評価差額金	332	328
評価・換算差額等合計	△ 32,864	△ 7,580
少数株主持分	1,188	1,206
純資産の部合計	106,416	131,869
負債及び純資産の部合計	3,393,228	3,509,661

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間 平成20年4月 1日から 平成20年9月30日まで	当中間連結会計期間 平成21年4月 1日から 平成21年9月30日まで
経 常 収 益	43,534	41,721
資金運用収益	32,935	30,846
(うち貸出金利息)	25,519	24,444
(うち有価証券利息配当金)	7,031	6,246
役務取引等収益	6,824	5,508
その他業務収益	3,371	3,630
その他経常収益	402	1,736
経 常 費 用	42,890	36,885
資金調達費用	6,182	5,196
(うち預金利息)	5,268	4,516
役務取引等費用	1,959	1,947
その他業務費用	8,621	1,852
営 業 経 費	18,908	19,454
その他経常費用	7,218	8,435
経 常 利 益	644	4,836
特 別 利 益	2,281	825
固定資産処分益	17	—
貸倒引当金戻入益	1,243	—
償却債権取立益	1,019	825
特 別 損 失	442	27
固定資産処分損	44	21
減損損失	398	5
税金等調整前中間純利益	2,482	5,634
法人税、住民税及び事業税	287	386
法人税等調整額	△ 1,189	2,135
法人税等合計	△ 901	2,522
少数株主利益	3	66
中 間 純 利 益	3,380	3,045

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	80,096	80,096
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	80,096	80,096
資本剰余金		
前期末残高	32,357	32,357
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	32,357	32,357
利益剰余金		
前期末残高	25,687	25,572
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,436	△ 2,830
中間純利益	3,380	3,045
土地再評価差額金の取崩	7	1
当中間期変動額合計	△ 48	217
当中間期末残高	25,638	25,789
株主資本合計		
前期末残高	138,140	138,026
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,436	△ 2,830
中間純利益	3,380	3,045
土地再評価差額金の取崩	7	1
当中間期変動額合計	△ 48	217
当中間期末残高	138,092	138,243
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 14,814	△ 34,147
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 18,383	26,241
当中間期変動額合計	△ 18,383	26,241
当中間期末残高	△ 33,197	△ 7,906
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 0	△ 0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	1	△ 1
当中間期変動額合計	1	△ 1
当中間期末残高	0	△ 2

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)
土地再評価差額金		
前期末残高	340	330
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 7	△ 1
当中間期変動額合計	△ 7	△ 1
当中間期末残高	332	328
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 14,475	△ 33,818
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 18,389	26,237
当中間期変動額合計	△ 18,389	26,237
当中間期末残高	△ 32,864	△ 7,580
少数株主持分		
前期末残高	1,200	1,161
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 11	44
当中間期変動額合計	△ 11	44
当中間期末残高	1,188	1,206
純資産合計		
前期末残高	124,866	105,370
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,436	△ 2,830
中間純利益	3,380	3,045
土地再評価差額金の取崩	7	1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△ 18,401	26,281
当中間期変動額合計	△ 18,449	26,498
当中間期末残高	106,416	131,869

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間 平成20年4月 1日から 平成20年9月30日まで	当中間連結会計期間 平成21年4月 1日から 平成21年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,482	5,634
減価償却費	1,281	1,259
減損損失	398	5
負ののれん償却額	—	△ 21
貸倒引当金の増減 (△)	△ 3,426	△ 1,355
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 523	△ 367
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 11	△ 31
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 75	△ 93
偶発損失引当金の増減 (△)	74	30
資金運用収益	△ 32,935	△ 30,846
資金調達費用	6,182	5,196
有価証券関係損益 (△)	6,981	935
為替差損益 (△は益)	112	739
固定資産処分損益 (△は益)	26	21
商品有価証券の純増 (△) 減	△ 1,164	△ 252
貸出金の純増 (△) 減	△ 25,992	8,423
預金の純増減 (△)	△ 5,835	91,086
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 28,211	△ 37,028
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	—	△ 13,133
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	—	4,000
コールローン等の純増 (△) 減	△ 29,658	△ 17,106
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	51,415	10,942
コールマネー等の純増減 (△)	△ 2,273	—
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 18,287	28,312
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 173	1,856
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 1	△ 103
資金運用による収入	32,682	30,956
資金調達による支出	△ 5,016	△ 3,840
その他	△ 1,256	△ 3,941
小 計	△ 53,206	81,278
法人税等の支払額	△ 290	△ 317
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 53,496	80,961
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 316,084	△ 399,367
有価証券の売却による収入	281,473	230,438
有価証券の償還による収入	97,508	90,955
有形固定資産の取得による支出	△ 876	△ 1,204
有形固定資産の売却による収入	53	49
無形固定資産の取得による支出	△ 2,817	△ 1,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,256	△ 81,020
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 3,436	△ 2,830
少数株主への配当金の支払額	△ 4	△ 4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,441	△ 2,834
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 5	△ 11
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,313	△ 2,904
現金及び現金同等物の期首残高	63,208	56,860
現金及び現金同等物の中間期末残高	<u>65,521</u>	<u>53,956</u>

●中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当中間連結会計期間）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
 紀陽ビジネスサービス株式会社
 阪和信用保証株式会社
 紀陽リース・キャピタル株式会社
 株式会社紀陽カード
 株式会社紀陽カードディーシー
 連結子会社であった紀陽ビジネスファイナンス株式会社については、特別清算終結により、和歌山銀カード株式会社については、株式会社紀陽カードディーシーが吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
 (2) 持分法適用の関連会社 0社
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
 (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 9月末日 5社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ①有形固定資産（リース資産を除く）
 当社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物：6年～50年
 その他：5年～20年
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

ます。
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は97,354百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。

数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当中間連結会計期間より10年から9年へ変更しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ109百万円減少しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

(借手側)
 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 (貸手側)
 リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(14) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

●中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（当中間連結会計期間）

（債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い）

前中間連結会計期間における「その他有価証券」の一部は、「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（実務対応報告第26号平成20年12月5日）が平成20年12月5日に公表されたことに伴い平成20年12月15日において「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。

当該区分変更はその時点の市場価格により振替を行うため、保有目的の変更によっても有価証券及びその他有価証券評価差額金は変動がないことから、前中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に与える影響はありません。

●表示方法の変更

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間において「コールマネー等の純増減(△)」に含めて表示していた「借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)」(前中間連結会計期間30百万円)は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間から区分掲記しております。

●注記事項(当中間連結会計期間)

(中間連結貸借対照表関係)

1. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券30,848百万円については、当中間連結会計期間末には当該処分をせず所有しております。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,454百万円、延滞債権額は73,203百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は381百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,372百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は90,412百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、29,088百万円であります。

7. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	134,054百万円
その他資産	58百万円
担保資産に対応する債務	
預金	6,179百万円
債券貸借取引受入担保金	28,312百万円
借入金	4,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券70,582百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,567百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、328,435百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が322,220百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものである

ため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 40,833百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,000百万円が含まれております。

12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は12,020百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入2,419百万円、貸出金償却2,058百万円、株式等償却1,598百万円及び貸出債権譲渡損391百万円を含んでおります。

2. 当中間連結会計期間において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗 2カ所	土地	3百万円
和歌山県内	遊休資産 2カ所	土地	1百万円
合計			5百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
普通株式	669,595千株	—千株	—千株	669,595千株	—
第2回優先株式	8,000千株	—千株	—千株	8,000千株	—
第二種優先株式	31,500千株	—千株	—千株	31,500千株	—
合計	709,095千株	—千株	—千株	709,095千株	—

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり の金額	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時 株主総会	普通株式	2,008百万円	3.00円	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第2回優先株式	160百万円	20.00円	平成21年3月31日	平成21年6月29日
	第二種優先株式	661百万円	21.00円	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	3,135百万円
無形固定資産	—百万円
合計	3,135百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	1,322百万円
無形固定資産	—百万円
合計	1,322百万円

中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	1,812百万円
無形固定資産	—百万円
合計	1,812百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	396百万円
1年超	1,416百万円
合計	1,812百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	199百万円
減価償却費相当額	199百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	5百万円
1年超	4百万円
合計	9百万円

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	136.15円
1株当たり中間純利益金額	4.55円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	131,869百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	40,706百万円
うち少数株主持分	1,206百万円
うち優先株式発行金額	39,500百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	91,162百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
中間期末の普通株式の数	669,595千株

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	3,045百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	3,045百万円
普通株式の中間期中平均株式数	669,595千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
- ・株式会社紀陽カードディーシー(クレジットカード業)
 - ・和歌山銀カード株式会社(クレジットカード業)

(2) 企業結合の法的形式

株式会社紀陽カードディーシーを存続会社とし、和歌山銀カード株式会社を消滅会社とする吸収合併。

(3) 結合後企業の名称

株式会社紀陽カードディーシー

(4) 取引の目的を含む取引の概要

グループ経営の効率化を図るため、ともに三菱UFJニコス株式会社をカードブランド母体とする株式会社紀陽カードディーシーと和歌山銀カード株式会社が平成21年4月1日に合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

当該合併は、当行の連結子会社同士の合併であり、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●事業の概況 (当中間連結会計期間：平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)

○業績

業容面では、預金等（譲渡性預金を含む。）につきましては、個人預金を中心に増強に努めた結果、当中間連結会計期間末残高は3兆2,596億円（前中間連結会計期間末比592億円増加、前連結会計年度末比540億円増加）となりました。貸出金につきましては、住宅ローン残高が順調に伸びたことから、当中間連結会計期間末残高は2兆3,700億円（前中間連結会計期間末比794億円増加、前連結会計年度末比84億円減少）となりました。有価証券につきましては、国債が増加したことなどから、当中間連結会計期間末残高は8,781億円（前中間連結会計期間末比461億円増加、前連結会計年度末比767億円増加）となりました。

損益面では、次のとおりとなりました。資金利益は、前中間連結会計期間末に比べ貸出金残高が増加いたしましたが、昨年秋以降の政策金利引き下げに伴い利回りが低下し、貸出金利息が減少したことなどから、前中間連結会計期間比11億2百万円減少し256億50百万円となりました。役務取引等利益は、預かり資産の販売が低調であったことなどから、前中間連結会計期間比13億4百万円減少し35億61百万円となりました。また、その他業務利益は、債券関係損益が改善したことなどにより、前中間連結会計期間比70億26百万円増加し17億77百万円となりました。以上により、連結粗利益は前中間連結会計期間比46億21百万円増加し309億89百万円となりました。また、償却債権取立益や貸倒引当金戻入益を勘案した与信コスト総額が、前中間連結会計期間比14億32百万円増加し41億13百万円となったことや、法人税等調整額が前中間連結会計期間比33億24百万円増加し21億35百万円となったことなどから、中間純利益は、前中間連結会計期間比3億35百万円減少し30億45百万円となりました。なお、経常利益は、前中間連結会計期間比41億92百万円増加し48億36百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績については、当中間連結会計期間において、事業の種類別セグメントを記載していないため、記載しておりません。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率（国内基準）は、リスクアセット等が住宅ローン残高の増加などにより前連結会計年度末比105億円増加したものの、中間純利益を着実に計上したことにより、自己資本額が前連結会計年度末比34億円増加したことから、前連結会計年度末比0.13%上昇し10.65%となりました。

※連結粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）＋役務取引等利益（役務取引等収益－役務取引等費用）＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

○キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比29億4百万円減少し539億56百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加を主因に809億61百万円（前中間連結会計期間比＋1,344億57百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に△810億20百万円（前中間連結会計期間比△1,402億76百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払を主因に△28億34百万円（前中間連結会計期間比＋6億7百万円）となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成19年度中間連結会計期間 平成19年4月1日から 平成19年9月30日まで	平成20年度中間連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで	平成21年度中間連結会計期間 平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで	平成19年度 平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
連結経常収益	42,869	43,534	41,721	86,885	85,428
連結経常利益 (△は連結経常損失)	8,040	644	4,836	11,874	△6,855
連結中間(当期)純利益	5,013	3,380	3,045	9,765	3,312
連結純資産額	136,868	106,416	131,869	124,866	105,370
連結総資産額	3,386,120	3,393,228	3,509,661	3,497,703	3,424,255
連結自己資本比率 (国内基準)	10.68%	8.90%	10.65%	10.14%	10.52%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

【前中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）】

(単位：百万円)

	銀行業	事務代行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常利益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	41,047	9	2,477	43,534	—	43,534
(2) セグメント間の内部経常収益	209	909	263	1,382	(1,382)	—
計	41,257	919	2,740	44,917	(1,382)	43,534
経常費用	40,775	813	2,682	44,271	(1,380)	42,890
経常利益	482	105	58	646	(1)	644

- (注) 1. 当中間連結会計期間については、事務代行業における経常利益の重要性が増したため、事業の種類別セグメント情報を記載しております。
 2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 3. 各事業の主な内容は次のとおりであります。
 (1) 銀行業・・・銀行業務
 (2) 事務代行業・・・事務代行業務、労働者派遣業務
 (3) その他の事業・・・リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務等
 4. 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【当中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）】

連結会社は銀行業務を中心に、リース業務・クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●中間連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間末 平成20年9月30日	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日
破綻先債権額	5,642	6,454
延滞債権額	85,698	73,203
3カ月以上延滞債権額	315	381
貸出条件緩和債権額	18,358	10,372
合 計	110,014	90,412

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		前中間連結会計期間末 平成20年9月30日	当中間連結会計期間末 平成21年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	32,357	32,357
	利益剰余金	25,638	25,789
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	33,197	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,177	1,199
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
計 (A)	106,072	139,442	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	250	248
	一般貸倒引当金	10,892	11,117
	負債性資本調達手段等	38,000	38,800
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	38,000	38,800
	計	49,143	50,165
うち自己資本への算入額 (B)	49,143	50,165	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	155,165	189,557
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,588,129	1,627,125
	オフ・バランス取引等項目	32,635	30,204
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,620,765	1,657,330
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	122,110	121,433
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,768	9,714
	計(E)+(F) (H)	1,742,875	1,778,764
連結自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100		8.90 %	10.65 %
(参考) Tier 1 比率 = (A)/(H) × 100		6.08 %	7.83 %

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

- 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
- 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	第198期中 平成19年9月中間期	第199期中 平成20年9月中間期	第200期中 平成21年9月中間期	第198期 平成20年3月期	第199期 平成21年3月期
経常収益	40,177	40,895	39,116	81,397	80,180
経常利益 (△は経常損失)	7,713	237	4,759	11,651	△7,246
中間(当期)純利益	4,565	3,104	2,981	8,809	2,939
資本金	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数 (千株)	普通株式 669,595	普通株式 669,595	普通株式 669,595	普通株式 669,595	普通株式 669,595
	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000
	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 31,500
純資産額	135,460	104,311	129,595	123,007	103,213
総資産額	3,384,494	3,392,108	3,507,842	3,496,006	3,422,591
預金残高	3,076,643	3,128,417	3,210,954	3,133,761	3,119,313
貸出金残高	2,198,937	2,298,085	2,376,419	2,272,500	2,385,622
有価証券残高	886,939	833,295	880,046	925,002	802,756
単体自己資本比率 (国内基準)	10.64%	8.81%	10.57%	10.08%	10.43%
従業員数	2,050人	2,127人	2,207人	1,972人	2,061人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間貸借対照表

資産の部

（単位：百万円）

科 目	前中間会計期間末 平成20年9月30日	当中間会計期間末 平成21年9月30日
現金預け金	69,512	53,939
コールローン	51,035	49,055
債券貸借取引支払保証金	51,666	30,817
買入金銭債権	5,762	4,692
商品有価証券	4,025	5,263
有価証券	833,295	880,046
貸出金	2,298,085	2,376,419
外国為替	1,685	2,124
その他資産	13,433	36,671
有形固定資産	34,253	34,390
無形固定資産	4,903	8,525
繰延税金資産	35,685	35,492
支払承諾見返	23,706	19,753
貸倒引当金	△34,941	△29,349
資産の部合計	3,392,108	3,507,842

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 平成20年9月30日	当中間会計期間末 平成21年9月30日
預金	3,128,417	3,210,954
譲渡性預金	80,214	57,664
債券貸借取引受入担保金	—	28,312
借入金	22,496	29,484
外国為替	60	27
社債	16,000	13,800
その他負債	14,902	17,109
未払法人税等	228	204
リース債務	30	61
その他の負債	14,643	16,843
退職給付引当金	1,072	62
役員退職慰労引当金	72	40
睡眠預金払戻損失引当金	477	510
偶発損失引当金	152	302
再評価に係る繰延税金負債	225	222
支払承諾	23,706	19,753
負債の部合計	3,287,797	3,378,246
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	32,357	32,357
資本準備金	22,259	259
その他資本剰余金	10,097	32,097
利益剰余金	24,733	24,722
利益準備金	3,444	1,010
その他利益剰余金	21,288	23,711
繰越利益剰余金	21,288	23,711
株主資本合計	137,186	137,176
その他有価証券評価差額金	△ 33,208	△ 7,906
繰延ヘッジ損益	0	△ 2
土地再評価差額金	332	328
評価・換算差額等合計	△ 32,875	△ 7,580
純資産の部合計	104,311	129,595
負債及び純資産の部合計	3,392,108	3,507,842

中間損益計算書

（単位：百万円）

科 目	前中間会計期間 平成20年4月 1日から 平成20年9月30日まで	当中間会計期間 平成21年4月 1日から 平成21年9月30日まで
経常収益	40,895	39,116
資金運用収益	32,783	30,716
（うち貸出金利息）	25,371	24,318
（うち有価証券利息配当金）	7,028	6,242
役務取引等収益	5,777	4,431
その他業務収益	1,936	2,247
その他経常収益	399	1,722
経常費用	40,658	34,357
資金調達費用	6,188	5,202
（うち預金利息）	5,276	4,519
役務取引等費用	2,192	2,244
その他業務費用	7,408	685
営業経費	18,237	18,782
その他経常費用	6,632	7,441
経常利益	237	4,759
特別利益	2,291	633
特別損失	440	27
税引前中間純利益	2,088	5,366
法人税、住民税及び事業税	27	29
法人税等調整額	△ 1,043	2,355
法人税等合計	△ 1,016	2,385
中間純利益	3,104	2,981

中間株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	前中間会計期間 平成20年4月 1日から 平成20年9月30日まで	当中間会計期間 平成21年4月 1日から 平成21年9月30日まで
株主資本		
資本金		
前期末残高	80,096	80,096
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	80,096	80,096
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	22,259	22,259
当中間期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	△ 22,000
当中間期変動額合計	—	△ 22,000
当中間期末残高	22,259	259
その他資本剰余金		
前期末残高	10,097	10,097
当中間期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	22,000
当中間期変動額合計	—	22,000
当中間期末残高	10,097	32,097
資本剰余金合計		
前期末残高	32,357	32,357
当中間期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	32,357	32,357
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,757	3,444
当中間期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	△ 3,000
剰余金の配当	687	566
当中間期変動額合計	687	△ 2,433
当中間期末残高	3,444	1,010
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	22,299	21,125
当中間期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	3,000
剰余金の配当	△ 4,124	△ 3,396
中間純利益	3,104	2,981
土地再評価差額金の取崩	7	1
当中間期変動額合計	△ 1,011	2,586
当中間期末残高	21,288	23,711
利益剰余金合計		
前期末残高	25,057	24,569
当中間期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	—
剰余金の配当	△ 3,436	△ 2,830
中間純利益	3,104	2,981
土地再評価差額金の取崩	7	1
当中間期変動額合計	△ 324	152
当中間期末残高	24,733	24,722

中間財務諸表等（単体）

紀陽銀行

（単位：百万円）

	前中間会計期間 平成20年4月 1日から 平成20年9月30日まで	当中間会計期間 平成21年4月 1日から 平成21年9月30日まで
株主資本合計		
前期末残高	137,511	137,023
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,436	△ 2,830
中間純利益	3,104	2,981
土地再評価差額金の取崩	7	1
当中間期変動額合計	△ 324	152
当中間期末残高	137,186	137,176
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 14,843	△ 34,139
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 18,364	26,233
当中間期変動額合計	△ 18,364	26,233
当中間期末残高	△ 33,208	△ 7,906
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 0	△ 0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	1	△ 1
当中間期変動額合計	1	△ 1
当中間期末残高	0	△ 2
土地再評価差額金		
前期末残高	340	330
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 7	△ 1
当中間期変動額合計	△ 7	△ 1
当中間期末残高	332	328
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 14,504	△ 33,810
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 18,371	26,229
当中間期変動額合計	△ 18,371	26,229
当中間期末残高	△ 32,875	△ 7,580
純資産合計		
前期末残高	123,007	103,213
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 3,436	△ 2,830
中間純利益	3,104	2,981
土地再評価差額金の取崩	7	1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 18,371	26,229
当中間期変動額合計	△ 18,695	26,382
当中間期末残高	104,311	129,595

前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

●中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成21年9月中間期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年
その他：5年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は資産として計上し、定額法（3年）により償却しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 - (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当中間会計期間より10年から9年へ変更しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ109百万円減少しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等に基づき必要と認められる額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。
 - (5) 偶発損失引当金

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

● 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成21年9月中間期）

（債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い）

前中間会計期間における「その他有価証券」の一部は、「債券の保有目的区分の変更に関する当面の取扱い」（実務対応報告第26号平成20年12月5日）が平成20年12月5日に公表されたことに伴い平成20年12月15日において「満期保有目的の債券」の区分に変更しております。

当該区分変更はその時点の市場価格により振替を行うため、保有目的の変更によっても有価証券及びその他有価証券評価差額金は変動がないことから、前中間会計期間末の中間貸借対照表に与える影響はありません。

● 注記事項（平成21年9月中間期）

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 2,138百万円

2. 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券30,848百万円については、当中間会計期間末には当該処分をせずに所有しております。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,425百万円、延滞債権額は73,324百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は381百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,391百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は88,523百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、29,088百万円であります。

8. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	134,054百万円

その他資産	58百万円
-------	-------

担保資産に対応する債務	
預金	6,179百万円
債券貸借取引受入担保金	28,312百万円
借入金	4,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券70,582百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,561百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、298,041百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が291,826百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 39,308百万円

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,000百万円が含まれております。

13. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は12,020百万円であ

ります。

（中間損益計算書関係）

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産	962百万円
無形固定資産	183百万円

2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,889百万円、株式等償却1,598百万円、貸出金償却1,546百万円及び貸出債権譲渡損376百万円を含んでおります。

3. 当中間会計期間において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額5百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗 2か所	土地	3百万円
和歌山県内	遊休資産 2か所	土地	1百万円
合計			5百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

該当ありません。

（リース取引関係）

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	3,135百万円
無形固定資産	4百万円
合計	3,139百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	1,322百万円
無形固定資産	1百万円
合計	1,323百万円

中間会計期間末残高相当額	
有形固定資産	1,812百万円
無形固定資産	2百万円
合計	1,815百万円

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間会計期間末残高相当額	
1年内	396百万円
1年超	1,418百万円
合計	1,815百万円

（注）未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いとため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額	
支払リース料	292百万円
減価償却費相当額	292百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	5百万円
1年超	4百万円
合計	9百万円

（有価証券関係）
該当ありません。

（企業結合等関係）
該当ありません。

（重要な後発事象）
該当ありません。

業務粗利益

（単位：百万円）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	平成20年9月中間期	30,920	2,518	655 32,783
	平成21年9月中間期	29,469	1,874	628 30,716
資金調達費用	平成20年9月中間期	6,100	742	655 6,188
	平成21年9月中間期	5,188	642	628 5,202
資金運用収支	平成20年9月中間期	24,819	1,775	26,594
	平成21年9月中間期	24,281	1,231	25,513
役務取引等収益	平成20年9月中間期	5,715	61	5,777
	平成21年9月中間期	4,381	49	4,431
役務取引等費用	平成20年9月中間期	2,157	34	2,192
	平成21年9月中間期	2,216	27	2,244
役務取引等収支	平成20年9月中間期	3,558	26	3,584
	平成21年9月中間期	2,164	21	2,186
その他業務収益	平成20年9月中間期	1,791	144	1,936
	平成21年9月中間期	1,220	1,026	2,247
その他業務費用	平成20年9月中間期	1,203	6,204	7,408
	平成21年9月中間期	547	138	685
その他業務収支	平成20年9月中間期	587	△ 6,059	△ 5,472
	平成21年9月中間期	672	888	1,561
業務粗利益	平成20年9月中間期	28,964	△ 4,257	24,707
	平成21年9月中間期	27,118	2,142	29,261
業務粗利益率	平成20年9月中間期	1.74 %	△ 3.17 %	1.48 %
	平成21年9月中間期	1.61 %	1.60 %	1.73 %

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$
 4. 特定取引収支については、該当ございません。

業務純益

（単位：百万円）

区 分	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
業務純益	6,346	9,793

(注) 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

（単位：百万円）

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成20年9月中間期	(262,953) 3,304,146	(655) 30,920	% 1.86
	平成21年9月中間期	(259,867) 3,356,263	(628) 29,469	% 1.75
うち 貸出金	平成20年9月中間期	2,255,537	25,371	2.24
	平成21年9月中間期	2,364,003	24,318	2.05
うち 商品有価証券	平成20年9月中間期	3,026	13	0.92
	平成21年9月中間期	5,077	22	0.87
うち 有価証券	平成20年9月中間期	697,141	4,584	1.31
	平成21年9月中間期	628,897	4,363	1.38
うち コールローン	平成20年9月中間期	56,248	147	0.52
	平成21年9月中間期	75,934	46	0.12
うち 買現先勘定	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成20年9月中間期	3,939	12	0.63
	平成21年9月中間期	15,168	10	0.14
うち 買入手形	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成20年9月中間期	19,031	68	0.71
	平成21年9月中間期	2,215	9	0.82
資金調達勘定	平成20年9月中間期	3,235,990	6,100	0.37
	平成21年9月中間期	3,294,671	5,188	0.31
うち 預金	平成20年9月中間期	3,116,440	5,262	0.33
	平成21年9月中間期	3,179,837	4,514	0.28
うち 譲渡性預金	平成20年9月中間期	76,110	243	0.63
	平成21年9月中間期	66,778	106	0.31
うち コールマネー	平成20年9月中間期	114	0	0.50
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成20年9月中間期	4,709	11	0.47
	平成21年9月中間期	6,249	1	0.04
うち 売渡手形	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成20年9月中間期	22,430	340	3.02
	平成21年9月中間期	27,816	365	2.61

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年9月期15,368百万円、平成21年9月期15,756百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

（単位：百万円）

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成20年9月中間期	267,787	2,518	1.87 %
	平成21年9月中間期	265,428	1,874	1.40 %
うち 貸出金	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 商品有価証券	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 有価証券	平成20年9月中間期	262,144	2,429	1.84
	平成21年9月中間期	262,088	1,856	1.41
うち コールローン	平成20年9月中間期	4,022	53	2.67
	平成21年9月中間期	961	2	0.48
うち 買現先勘定	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
資金調達勘定	平成20年9月中間期	(262,953) 266,741	(655) 742	0.55
	平成21年9月中間期	(259,867) 265,358	(628) 642	0.48
うち 預金	平成20年9月中間期	2,117	13	1.29
	平成21年9月中間期	3,423	5	0.29
うち 譲渡性預金	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち コールマネー	平成20年9月中間期	776	11	3.03
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成20年9月中間期	850	11	2.73
	平成21年9月中間期	2,035	3	0.31
うち 売渡手形	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年9月期4百万円、平成21年9月期8百万円）を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成20年9月中間期	3,308,980	32,783	1.97 %
	平成21年9月中間期	3,361,823	30,716	1.82 %
うち 貸出金	平成20年9月中間期	2,255,537	25,371	2.24
	平成21年9月中間期	2,364,003	24,318	2.05
うち 商品有価証券	平成20年9月中間期	3,026	13	0.92
	平成21年9月中間期	5,077	22	0.87
うち 有価証券	平成20年9月中間期	959,286	7,014	1.45
	平成21年9月中間期	890,986	6,220	1.39
うち コールローン	平成20年9月中間期	60,270	201	0.66
	平成21年9月中間期	76,896	48	0.12
うち 買現先勘定	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成20年9月中間期	3,939	12	0.63
	平成21年9月中間期	15,168	10	0.14
うち 買入手形	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成20年9月中間期	19,031	68	0.71
	平成21年9月中間期	2,215	9	0.82
資金調達勘定	平成20年9月中間期	3,239,779	6,188	0.38
	平成21年9月中間期	3,300,162	5,202	0.31
うち 預金	平成20年9月中間期	3,118,558	5,276	0.33
	平成21年9月中間期	3,183,261	4,519	0.28
うち 譲渡性預金	平成20年9月中間期	76,110	243	0.63
	平成21年9月中間期	66,778	106	0.31
うち コールマネー	平成20年9月中間期	891	12	2.70
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成20年9月中間期	5,560	22	0.81
	平成21年9月中間期	8,285	4	0.11
うち 売渡手形	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成20年9月中間期	22,430	340	3.02
	平成21年9月中間期	27,816	365	2.61

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年9月期15,373百万円、平成21年9月期15,764百万円）を控除して表示しております。
 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

国内業務部門

（単位：百万円）

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成20年9月中間期	676	493	1,169
	平成21年9月中間期	1,254	△ 2,704	△ 1,450
うち 貸出金	平成20年9月中間期	1,525	△ 213	1,312
	平成21年9月中間期	2,735	△ 3,788	△ 1,053
うち 商品有価証券	平成20年9月中間期	△ 25	△ 5	△ 30
	平成21年9月中間期	10	△ 2	8
うち 有価証券	平成20年9月中間期	△ 161	138	△ 23
	平成21年9月中間期	△ 786	566	△ 220
うち コールローン	平成20年9月中間期	△ 197	△ 29	△ 226
	平成21年9月中間期	110	△ 211	△ 101
うち 買現先勘定	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成20年9月中間期	△ 39	7	△ 32
	平成21年9月中間期	29	△ 30	△ 1
うち 買入手形	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成20年9月中間期	△ 158	18	△ 140
	平成21年9月中間期	△ 85	26	△ 59
支払利息	平成20年9月中間期	125	1,032	1,157
	平成21年9月中間期	307	△ 1,219	△ 912
うち 預金	平成20年9月中間期	126	991	1,117
	平成21年9月中間期	293	△ 1,041	△ 748
うち 譲渡性預金	平成20年9月中間期	△ 92	92	0
	平成21年9月中間期	△ 26	△ 110	△ 136
うち コールマネー	平成20年9月中間期	0	—	0
	平成21年9月中間期	△ 0	—	△ 0
うち 売現先勘定	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成20年9月中間期	9	1	10
	平成21年9月中間期	8	△ 17	△ 9
うち 売渡手形	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成20年9月中間期	△ 1	15	14
	平成21年9月中間期	133	△ 109	24

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成20年9月中間期	1,185	△ 541	644
	平成21年9月中間期	△ 21	△ 622	△ 643
うち 貸出金	平成20年9月中間期	△ 0	—	△ 0
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 商品有価証券	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 有価証券	平成20年9月中間期	1,039	△ 304	735
	平成21年9月中間期	△ 0	△ 573	△ 573
うち コールローン	平成20年9月中間期	△ 7	△ 52	△ 59
	平成21年9月中間期	△ 24	△ 27	△ 51
うち 買現先勘定	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
支払利息	平成20年9月中間期	663	△ 717	△ 54
	平成21年9月中間期	△ 3	△ 96	△ 99
うち 預金	平成20年9月中間期	12	△ 13	△ 1
	平成21年9月中間期	14	△ 22	△ 8
うち 譲渡性預金	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち コールマネー	平成20年9月中間期	11	—	11
	平成21年9月中間期	△ 11	—	△ 11
うち 売現先勘定	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成20年9月中間期	△ 121	△ 55	△ 176
	平成21年9月中間期	20	△ 28	△ 8
うち 売渡手形	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

損益の状況（単体）

紀陽銀行

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成20年9月中間期	650	840	1,490
	平成21年9月中間期	1,380	△ 3,446	△ 2,066
うち 貸出金	平成20年9月中間期	1,525	△ 213	1,312
	平成21年9月中間期	2,735	△ 3,788	△ 1,053
うち 商品有価証券	平成20年9月中間期	△ 25	△ 5	△ 30
	平成21年9月中間期	10	△ 2	8
うち 有価証券	平成20年9月中間期	564	147	711
	平成21年9月中間期	△ 485	△ 309	△ 794
うち コールローン	平成20年9月中間期	△ 252	△ 33	△ 285
	平成21年9月中間期	126	△ 279	△ 153
うち 買現先勘定	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成20年9月中間期	△ 39	7	△ 32
	平成21年9月中間期	29	△ 30	△ 1
うち 買入手形	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成20年9月中間期	△ 158	18	△ 140
	平成21年9月中間期	△ 85	26	△ 59
支払利息	平成20年9月中間期	126	652	778
	平成21年9月中間期	320	△ 1,305	△ 985
うち 預金	平成20年9月中間期	128	988	1,116
	平成21年9月中間期	300	△ 1,057	△ 757
うち 譲渡性預金	平成20年9月中間期	△ 92	92	0
	平成21年9月中間期	△ 26	△ 110	△ 136
うち コールマネー	平成20年9月中間期	12	—	12
	平成21年9月中間期	△ 12	—	△ 12
うち 売現先勘定	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成20年9月中間期	△ 50	△ 116	△ 166
	平成21年9月中間期	21	△ 39	△ 18
うち 売渡手形	平成20年9月中間期	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成20年9月中間期	△ 1	15	14
	平成21年9月中間期	133	△ 109	24

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

役務取引の状況

（単位：百万円）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	平成20年9月中間期	5,715	61	5,777
	平成21年9月中間期	4,381	49	4,431
うち 預金・貸出業務	平成20年9月中間期	1,203	—	1,203
	平成21年9月中間期	1,202	—	1,202
うち 為替業務	平成20年9月中間期	1,454	61	1,515
	平成21年9月中間期	1,383	49	1,433
うち 証券関連業務	平成20年9月中間期	24	—	24
	平成21年9月中間期	38	—	38
うち 代理業務	平成20年9月中間期	109	—	109
	平成21年9月中間期	108	—	108
うち 保護預り・貸金庫業務	平成20年9月中間期	198	—	198
	平成21年9月中間期	198	—	198
うち 保証業務	平成20年9月中間期	39	0	39
	平成21年9月中間期	32	0	32
うち 投資信託・保険販売業務	平成20年9月中間期	2,318	—	2,318
	平成21年9月中間期	1,067	—	1,067
役務取引等費用	平成20年9月中間期	2,157	34	2,192
	平成21年9月中間期	2,216	27	2,244
うち 為替業務	平成20年9月中間期	288	25	314
	平成21年9月中間期	277	17	295

営業経費の内訳

（単位：百万円）

科 目	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
給料・手当	6,797	6,865
退職給付費用	388	758
福利厚生費	82	87
減価償却費	1,071	1,146
土地建物機械賃借料	1,053	964
営繕費	2	17
消耗品費	324	345
給水光熱費	220	216
旅費	42	41
通信費	430	497
広告宣伝費	268	257
租税公課	1,280	1,230
その他	6,275	6,353
計	18,237	18,782

（注）中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

その他業務利益の内訳

（単位：百万円）

科 目	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
その他業務収益	1,936	2,247
外国為替売買益	127	100
商品有価証券売買益	4	5
国債等債券売却益	1,716	2,122
その他の業務収益	87	18
その他業務費用	7,408	685
国債等債券売却損	689	665
国債等債券償却	6,069	—
金融派生商品費用	649	20

利益率

（単位：％）

種 類	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
総資産経常利益率	0.01	0.27
資本経常利益率	0.63	12.34
総資産中間純利益率	0.18	0.17
資本中間純利益率	8.34	7.73

（注）1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{中間期末純資産の部合計} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} / 2} \times 100$

利 鞘

（単位：％）

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	平成20年9月中間期	1.86	1.87	1.97
	平成21年9月中間期	1.75	1.40	1.82
資金調達原価	平成20年9月中間期	1.48	0.81	1.51
	平成21年9月中間期	1.41	0.75	1.43
総資金利鞘	平成20年9月中間期	0.38	1.06	0.46
	平成21年9月中間期	0.34	0.65	0.39

貸出金の預金に対する比率

（単位：百万円）

期 別	区 分	貸出金 (A)	預 金 (B)	預貸率	
				(A) / (B)	期中平均
平成20年9月中間期末	国内業務部門	2,298,085	3,206,549	71.66 %	70.65 %
	国際業務部門	—	2,082	—	—
	合 計	2,298,085	3,208,632	71.62	70.60
平成21年9月中間期末	国内業務部門	2,376,419	3,264,815	72.78	72.81
	国際業務部門	—	3,803	—	—
	合 計	2,376,419	3,268,619	72.70	72.73

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

（単位：百万円）

期 別	区 分	有価証券 (A)	預 金 (B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
平成20年9月中間期末	国内業務部門	588,806	3,206,549	18.36 %	21.83 %
	国際業務部門	244,488	2,082	11,740.51	12,381.04
	合 計	833,295	3,208,632	25.97	30.02
平成21年9月中間期末	国内業務部門	627,975	3,264,815	19.23	19.37
	国際業務部門	252,070	3,803	6,627.17	7,654.78
	合 計	880,046	3,268,619	26.92	27.41

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期別	従業員数	従業員1人当たり預金額	従業員1人当たり貸出金額
平成20年9月中間期末	2,158 人	1,486	1,064
平成21年9月中間期末	2,233	1,463	1,064

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期別	営業店舗数	1店舗当たり預金額	1店舗当たり貸出金額
平成20年9月中間期末	98 店	32,741	23,449
平成21年9月中間期末	101	32,362	23,528

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円)

項目	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期	
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	22,259	259
	その他資本剰余金	10,097	32,097
	利益準備金	3,444	1,010
	その他利益剰余金	21,288	23,711
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	33,208	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
計 (A)	103,978	137,176	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	250	248
	一般貸倒引当金	10,858	11,065
	負債性資本調達手段等	38,000	38,800
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	38,000	38,800
計 (B)	49,109	50,113	
うち自己資本への算入額 (B)	49,109	50,113	
控除項目 (C)	—	—	
自己資本額 (D)	153,087	187,290	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,587,858	1,624,023
	オフ・バランス取引等項目	32,573	30,183
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,620,432	1,654,207
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	116,952	116,269
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,356	9,301
	計 (E)+(F) (H)	1,737,384	1,770,476
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100	8.81 %	10.57 %	
(参考) Tier1比率 = (A)/(H) × 100	5.98 %	7.74 %	

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

- なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。
- 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 - 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
 - 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	平成20年9月中間期	1,336,272	—	1,336,272
		平成21年9月中間期	1,375,092	—	1,375,092
	うち 有利息預金	平成20年9月中間期	1,013,160	—	1,013,160
		平成21年9月中間期	1,015,208	—	1,015,208
	定期性預金	平成20年9月中間期	1,733,687	—	1,733,687
		平成21年9月中間期	1,755,573	—	1,755,573
	うち 固定金利定期預金	平成20年9月中間期	1,716,014		1,716,014
		平成21年9月中間期	1,751,119		1,751,119
	うち 変動金利定期預金	平成20年9月中間期	279		279
		平成21年9月中間期	257		257
その他	平成20年9月中間期	46,480	2,117	48,597	
	平成21年9月中間期	49,171	3,423	52,595	
合計	平成20年9月中間期	3,116,440	2,117	3,118,558	
	平成21年9月中間期	3,179,837	3,423	3,183,261	
譲渡性預金		平成20年9月中間期	76,110	—	76,110
		平成21年9月中間期	66,778	—	66,778
総合計		平成20年9月中間期	3,192,551	2,117	3,194,668
		平成21年9月中間期	3,246,616	3,423	3,250,040

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間						合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	平成20年9月中間期末	366,262	251,220	551,842	180,960	157,913	206,787	1,714,986
	平成21年9月中間期末	368,057	287,692	550,327	173,107	243,387	159,228	1,781,800
うち固定金利定期預金	平成20年9月中間期末	365,956	251,189	551,778	180,899	157,874	206,787	1,714,485
	平成21年9月中間期末	367,849	287,685	550,290	173,067	243,228	159,228	1,781,348
うち変動金利定期預金	平成20年9月中間期末	78	31	63	61	39	—	274
	平成21年9月中間期末	10	7	37	39	159	—	254

個人・法人等別預金残高（国内）

(単位：百万円)

区分	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
個人	2,436,478	2,478,640
法人等	691,938	732,313
合計	3,128,417	3,210,954

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。
 2. 法人等の預金残高は、一般法人、金融機関、地方公共団体等の合算であります。

貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	平成20年9月中間期	161,769	—	161,769
		平成21年9月中間期	146,786	—	146,786
	証書貸付	平成20年9月中間期	1,827,741	—	1,827,741
		平成21年9月中間期	1,954,315	—	1,954,315
	当座貸越	平成20年9月中間期	229,046	—	229,046
		平成21年9月中間期	232,633	—	232,633
	割引手形	平成20年9月中間期	36,980	—	36,980
		平成21年9月中間期	30,267	—	30,267
合 計		平成20年9月中間期	2,255,537	—	2,255,537
		平成21年9月中間期	2,364,003	—	2,364,003

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	平成20年9月中間期末	277,773	260,416	350,153	165,689	
	平成21年9月中間期末	277,320	289,440	299,055	174,540	1,107,764	228,297	2,376,419
うち 変動金利	平成20年9月中間期末		128,230	178,042	96,677	655,068	26,772	
	平成21年9月中間期末		153,232	162,813	110,888	794,897	25,178	
うち 固定金利	平成20年9月中間期末		132,186	172,111	69,012	334,978	227,234	
	平成21年9月中間期末		136,208	136,242	63,652	312,867	203,119	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
有価証券	11,934	10,563
債権	51,827	48,376
商品	—	—
不動産	376,702	375,148
その他	—	—
計	440,463	434,088
保証	792,284	912,745
信用	1,065,337	1,029,585
合 計	2,298,085	2,376,419

貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成20年9月中間期末		平成21年9月中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	941,726	40.98 %	1,013,259	42.64 %
運転資金	1,356,359	59.02	1,363,160	57.36
合 計	2,298,085	100.00	2,376,419	100.00

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成20年9月中間期末	214,178	2,298,085	213,799	1,764,084	99.82 %	76.76 %
平成21年9月中間期末	110,507	2,376,419	110,121	1,835,750	99.65 %	77.24 %

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。
 3. 「総貸出先数」、「中小企業等貸出先数」は、従来、当座貸越取引先のうち（中間）期末貸出金残高がゼロの取引先を含めて記載してありましたが、当中間期末から、（中間）期末貸出金残高がゼロの取引先を除いて記載しております。
 なお、当中間期末に、従来の基準によった場合の「総貸出先数」、「中小企業等貸出先数」及び「中小企業等貸出先数比率」は以下のとおりであります。

(単位：件)

期 別	総貸出金残高 (A)	中小企業等貸出金残高 (B)	(B) / (A)
	貸出先数	貸出先数	貸出先数
平成21年9月中間期末	210,190	209,797	99.81 %

業種別貸出状況（注）1

(単位：百万円)

(単位：百万円)

業種別	平成20年9月中間期末			旧貸出先数 (注)2
	貸出先数	貸出金残高	構成比	
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	214,178	2,298,085	100.00 %	210,190
製造業	3,578	352,181	15.33	3,569
農業	94	2,187	0.10	154
林業	42	2,518	0.11	26
漁業	28	1,764	0.08	15
鉱業	13	4,228	0.18	15
建設業	3,492	113,341	4.93	3,477
電気・ガス・熱供給・水道業	17	5,315	0.23	23
情報通信業	128	8,229	0.36	123
運輸業	603	63,907	2.78	635
卸売・小売業	4,652	280,500	12.21	4,728
金融・保険業	119	80,046	3.48	113
不動産業	2,111	237,043	10.31	2,556
各種サービス業	4,190	198,651	8.64	4,217
地方公共団体	61	226,518	9.86	59
その他	195,050	721,657	31.40	190,495
特別国際金融取引勘定分	—	—	— %	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	214,178	2,298,085		210,190

(注) 1. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、「国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）」に係る各業種別の貸出金残高は、当中間期末より改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき作成しております。
 2. 「貸出先数」は、従来、当座貸越取引先のうち（中間）期末貸出金残高がゼロの取引先を含めて記載してありましたが、当中間期末から、（中間）期末貸出金残高がゼロの取引先を除いて記載しております。
 なお、当中間期末に、従来の基準によった場合の「貸出先数」をご参考までに記載しております。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

区 分	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
消費者ローン	769,084	833,319
うち 住宅ローン	658,045	715,735
うち その他ローン	111,038	117,584

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区 分	期 別	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成20年9月中間期	16,922	12,737	1,122	15,799	12,737
	平成21年9月中間期	10,804	11,723	—	10,804	11,723
個別貸倒引当金	平成20年9月中間期	21,870	22,203	1,189	20,681	22,203
	平成21年9月中間期	20,135	17,626	3,478	16,656	17,626
特定海外債権引当勘定	平成20年9月中間期	—	—	—	—	—
	平成21年9月中間期	—	—	—	—	—
合 計	平成20年9月中間期	38,793	34,941	2,312	36,480	34,941
	平成21年9月中間期	30,939	29,349	3,478	27,460	29,349

貸出金償却

(単位：百万円)

区 分	平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
貸出金償却	3,261	1,546

特定海外債権残高

平成20年9月30日、平成21年9月30日とも該当ありません。

リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
破綻先債権額	5,602	6,425
延滞債権額	85,931	73,324
3カ月以上延滞債権額	315	381
貸出条件緩和債権額	18,358	8,391
合 計	110,207	88,523

- (注) 1. 破綻先債権
破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権
延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定額（金融再生法に基づく開示債権）

(単位：百万円)

債権の区分	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30,215	29,109
危険債権	62,479	51,760
要管理債権	18,673	8,773
正常債権	2,226,854	2,323,094
合 計	2,338,223	2,412,738

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
2. 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
3. 要管理債権
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
4. 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

（ご参考）金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期末			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合 計
債権額 (A)	29,109	51,760	8,773	89,643
担保・保証等 (B)	26,947	35,705	3,710	66,363
担保・保証等によりカバーされていない部分 (C)=(A)-(B)	2,161	16,054	5,063	23,279
対象債権に対する貸倒引当金 (D)	2,161	11,141	1,675	14,979
引当率 (D)/(C)	100.0 %	69.3 %	33.0 %	64.3 %
カバー率（保全率） (B+D)/(A)	100.0 %	90.5 %	61.3 %	90.7 %

（ご参考）自己査定結果と金融再生法開示債権・リスク管理債権（平成21年9月末）

（単位：億円）

自己査定結果					金融再生法開示債権				リスク管理債権		
債務者区分 与信残高	分類				区分 与信残高	担保・保証 等による 保全額	引当額	保全率	区分	貸出金	
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類							
破綻先 70	32	37	- (9)	-	破産更生債権及び これらに準ずる債権 291	269	21	100.0%	破綻先債権	64	
実質破綻先 220	167	52	- (12)	-					延滞債権	733	
破綻懸念先 517	342	126	49 (111)		危険債権	517	357	111	90.5%	3か月以上延滞債権	3
要 注 意 先	要管理先 127	26	101		要管理債権	87	37	16	61.3%	貸出条件緩和債権	83
	要管理先 以外の 要注意先 3,207	1,406	1,801		小計（A）	896	663	149	90.7%	リスク管理債権 合計（C）	885
正常先 19,983	19,983				正常債権	23,230				貸出金残高（D）	23,764
合計 24,127	21,958	2,119	49	-	総与信（B） 24,127					総与信に占める金融 再生法開示基準によ る不良債権の割合 (A) ÷ (B)	3.71%
										貸出金に占める リスク管理債権 の割合 (C) ÷ (D)	3.72%

（注）1.記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

2.対象債権

・金融再生法開示債権：貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸付有価証券、未収利息および貸出金に準ずる仮払金を対象としております。

・リスク管理債権：貸出金を対象としております。

3.要管理債権と要管理先債権の違いについて

要管理債権は貸出債権単位の集計であり、要管理先債権は要管理債権を有する債務者への総与信の集計であります。

4.破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の自己査定額における分類額

非分類額：引当金、優良担保（預金等）・優良保証（信用保証協会等）等でカバーされている債権

Ⅱ分類額：不動産担保等一般担保・保証等でカバーされている債権

Ⅲ分類額：全額または必要額について引当を実施、引当済分は非分類に計上（破綻先および実質破綻先については全額引当済）

Ⅳ分類額：全額償却を実施

5.自己査定結果における（ ）内は、分類額に対する引当額であります。

有価証券平均残高

（単位：百万円）

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国債	平成20年9月中間期	309,012	—	309,012
		平成21年9月中間期	285,960	—	285,960
	地方債	平成20年9月中間期	182,779	—	182,779
		平成21年9月中間期	146,925	—	146,925
	短期社債	平成20年9月中間期	463	—	463
		平成21年9月中間期	185	—	185
	社債	平成20年9月中間期	123,384	—	123,384
		平成21年9月中間期	118,331	—	118,331
	株式	平成20年9月中間期	59,911	—	59,911
		平成21年9月中間期	53,701	—	53,701
	その他の証券	平成20年9月中間期	21,588	262,144	283,733
		平成21年9月中間期	23,792	262,088	285,880
	うち外国債券	平成20年9月中間期		262,043	262,043
		平成21年9月中間期		262,088	262,088
	うち外国株式	平成20年9月中間期		0	0
		平成21年9月中間期		0	0
合 計	平成20年9月中間期	697,141	262,144	959,286	
	平成21年9月中間期	628,897	262,088	890,986	

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期別	期 間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	平成20年9月中間期末	25,861	28,394	23,725	17,962	96,090	65,466	—	257,500	
	平成21年9月中間期末	—	3,061	1,790	6,765	169,808	121,543	—	302,969	
地方債	平成20年9月中間期末	4,750	23,202	38,674	32,664	35,464	665	—	135,421	
	平成21年9月中間期末	7,824	22,139	30,938	22,733	56,278	632	—	140,545	
短期社債	平成20年9月中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成21年9月中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	平成20年9月中間期末	11,008	44,914	25,684	15,019	9,246	19,890	—	125,763	
	平成21年9月中間期末	21,724	29,516	18,551	14,608	8,740	23,123	—	116,264	
株式	平成20年9月中間期末							51,922	51,922	
	平成21年9月中間期末							47,484	47,484	
その他の証券	平成20年9月中間期末	11,013	39,916	103,086	27,136	30,773	34,444	16,316	262,687	
	平成21年9月中間期末	15,271	72,210	65,758	47,383	20,482	35,064	16,609	272,781	
うち外国債券	平成20年9月中間期末	11,013	39,613	102,668	26,620	30,049	34,444	—	244,408	
	平成21年9月中間期末	15,271	71,752	64,496	46,896	19,595	34,058	—	252,070	
うち外国株式	平成20年9月中間期末							0	0	
	平成21年9月中間期末							0	0	

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
平成20年9月中間期	14,399	15	—	14,414
平成21年9月中間期	5,145	13	—	5,158

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
平成20年9月中間期	2,370	656	—	—	3,026
平成21年9月中間期	3,668	1,409	—	—	5,077

公共債の引受

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成20年9月中間期	—	2,602	2,602
平成21年9月中間期	—	2,710	2,710

国債等公共債の窓口販売

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成20年9月中間期	1,603	100	1,703
平成21年9月中間期	1,519	100	1,619

内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区 分		平成20年9月中間期		平成21年9月中間期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	5,830	6,985,021	5,990	6,123,036
	各地より受けた分	6,323	6,579,410	6,502	5,894,812
代金取立	各地へ向けた分	239	218,844	215	184,216
	各地より受けた分	224	192,282	201	164,899

外国為替業務（単体）

外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区 分		平成20年9月中間期	平成21年9月中間期
仕向為替	売渡為替	228	149
	買入為替	4	3
被仕向為替	支払為替	42	42
	取立為替	64	46
合 計		340	242

支払承諾（単体）

支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種 類	平成20年9月中間期末	平成21年9月中間期末
有価証券	610	402
債権	2,127	1,381
商品	—	—
不動産	13,628	11,050
その他	—	—
計	16,367	12,834
保証	4,965	4,143
信用	2,373	2,776
合 計	23,706	19,753

●有価証券の時価等

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■平成21年9月中間期

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成21年9月中間期末（平成21年9月30日現在）		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	134,573	134,516	△ 56
地方債	22,856	23,265	409
社債	27,989	28,411	421
その他	31,462	31,198	△ 263
外国債券	31,462	31,198	△ 263
合 計	216,882	217,392	510

(注) 1. 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。
 2. 変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。
 なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スプレッドや円スワップボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成21年9月中間期末（平成21年9月30日現在）		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	48,082	43,621	△ 4,461
債券	360,212	362,339	2,127
国債	168,838	168,396	△ 442
地方債	115,601	117,689	2,087
社債	75,771	76,253	482
その他	256,513	242,801	△ 13,712
外国債券	230,551	220,608	△ 9,943
その他	25,962	22,193	△ 3,768
合 計	664,808	648,762	△ 16,046

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当中間会計期間における減損処理額は、1,576百万円（すべて株式）であります。
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。
 なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄については、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の外部格付等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年9月中間期末（平成21年9月30日現在）
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	2,138
その他有価証券	
非上場株式	1,724
非公募事業債	12,020
非上場その他の証券	141

■平成20年9月中間期

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成20年9月中間期末（平成20年9月30日現在）		
	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
国債	2,996	3,003	6
地方債	22,813	22,825	11
社債	30,061	30,135	73
その他	36,429	34,891	△ 1,538
外国債券	36,429	34,891	△ 1,538
合 計	92,302	90,856	△ 1,446

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成20年9月中間期末（平成20年9月30日現在）		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	55,152	48,497	△ 6,655
債券	457,483	450,200	△ 7,282
国債	260,753	254,503	△ 6,249
地方債	113,242	112,607	△ 634
社債	83,487	83,088	△ 398
その他	250,721	227,947	△ 22,774
外国債券	224,264	207,978	△ 16,285
その他	26,456	19,968	△ 6,488
合 計	763,356	726,644	△ 36,712

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当中間会計期間における減損処理額は、6,348百万円（うち、株式278百万円、外国債券6,069百万円）であります。
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。
 なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄については、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の外部格付等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年9月中間期末（平成20年9月30日現在）
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	1,538
その他有価証券	
非上場株式	1,886
非公募事業債	12,612
非上場その他の証券	197

●金銭の信託の時価等

■平成21年9月中間期末（平成21年9月30日現在）

- | | |
|------------------------------|----------|
| 1. 満期保有目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） | 該当ありません。 |

■平成20年9月中間期末（平成20年9月30日現在）

- | | |
|------------------------------|----------|
| 1. 満期保有目的の金銭の信託 | 該当ありません。 |
| 2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） | 該当ありません。 |

●デリバティブ取引の時価等

■平成21年9月中間期末（平成21年9月30日現在）

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引商品	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	246,033	205	205
	為替予約	37,981	203	203
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計			409	409

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
- (4) 債券関連取引 該当ありません。
- (5) 商品関連取引 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

(注) 左記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、左記記載から除いております。

■平成20年9月中間期末（平成20年9月30日現在）

- (1) 金利関連取引
該当ありません。
- (2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引商品	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	214,519	222	222
	為替予約	8,116	278	278
	通貨オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
合計			501	501

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
- (4) 債券関連取引 該当ありません。
- (5) 商品関連取引 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

(注) 左記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、左記記載から除いております。

●所有者別状況

普通株式

(平成21年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	669,595	—	—	—	669,595	567
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第2回優先株式

(平成21年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	8,000	—	—	—	8,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

第二種優先株式

(平成21年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	31,500	—	—	—	31,500	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

●大株主の状況

所有株式数別

(平成21年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	709,095 千株	100.00 (%)
計		709,095	100.00

(注) 株式会社紀陽ホールディングスの所有株式のうち、議決権を有しない第2回優先株式8,000千株、第二種優先株式31,500千株を保有しております。

所有議決権数別

(平成21年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	669,595 個	100.00 (%)
計		669,595	100.00

●銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

1. 銀行の概要及び組織に関する事項
 (1) 大株主の状況 60

2. 銀行の主要な業務に関する事項
 (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 2~5
 (2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な指標の推移 30
 (3) 直近の中間事業年度における業務の状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標
 ・業務粗利益、業務粗利益率 39
 ・資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支 39
 ・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや 40~42、47
 ・受取利息・支払利息の増減 43~45
 ・総資産経常利益率、資本経常利益率 47
 ・総資産中間純利益率、資本中間純利益率 47

② 預金に関する指標
 ・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高 49
 ・定期預金の残存期間別残高 49

③ 貸出金等に関する指標
 ・手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高 50
 ・貸出金の残存期間別の残高 50
 ・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額 50、56
 ・用途別の貸出金残高 50
 ・業種別の貸出金残高、割合 51
 ・中小企業等に対する貸出金残高、割合 51
 ・特定海外債権残高 52
 ・預貸率の中間期末値、中間期中平均値 47

④ 有価証券に関する指標
 ・商品有価証券の種類別の平均残高 55
 ・有価証券の種類別の残存期間別の残高 54
 ・有価証券の種類別の平均残高 54
 ・預証率の中間期末値、中間期中平均値 47

3. 銀行の直近2中間事業年度における財産の状況に関する事項
 (1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書 31~35
 (2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額 52
 (3) 自己資本の充実の状況 48
 (4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報 57~59
 (5) 貸倒引当金の中間期末残高、中間期中の増減額 51
 (6) 貸出金償却の額 52
 (7) 監査法人の監査証明 (金融商品取引法第193条の2第1項) ... 35

●銀行法施行規則第19条の3 (連結情報)

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項
 (1) 直近の中間事業年度における事業の概況 27
 (2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な指標の推移 27

2. 銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項
 (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書 20~22
 (2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額 28
 (3) 自己資本の充実の状況 29
 (4) セグメント情報 28
 (5) 監査法人の監査証明 (金融商品取引法第193条の2第1項) ... 26

●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基く開示項目
 資産の査定公表事項 52

バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項

〔銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項〕（平成19年3月23日、金融庁告示第15号）

＜定量的な開示事項＞…………… 62～75

※当社グループは、自己資本比率算出における信用リスクアセットの算出について、「標準的手法」を採用しております。
このため、開示事項のうち「内部格付手法」に関する項目については、記載を省略しております。
また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。

定量的な開示事項

1. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまで、および持株会社自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（平成20年9月末、平成21年9月末）

対象となる会社はございません。

2. 自己資本の構成に関する事項

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

項 目		平成20年9月末	平成21年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350	58,350
	うち非累積的永久優先株(注1)	—	—
	資本剰余金	64,632	64,630
	利益剰余金	35,180	33,410
	自己株式(△)	123	132
	その他有価証券の評価差損(△)	32,670	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,847	1,933
	のれん相当額(△)	12,319	10,639
計 (A)	114,896	147,552	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—
	一般貸倒引当金	10,907	11,131
	負債性資本調達手段等	38,000	38,800
	うち永久劣後債務(注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	38,000	38,800
	計	48,907	49,931
うち自己資本への算入額 (B)	48,907	49,931	
控除項目	控除項目(注5) (C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C)	163,803	197,483

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
 2. 持株会社自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 3. 持株会社自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 4. 持株会社自己資本比率告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りられております。
 5. 持株会社自己資本比率告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

項 目		平成20年9月末	平成21年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	資本剰余金	32,357	32,357
	利益剰余金	25,638	25,789
	その他有価証券の評価差損(△)	33,197	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,177	1,199
計 (A)	106,072	139,442	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	250	248
	一般貸倒引当金	10,892	11,117
	負債性資本調達手段等	38,000	38,800
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	38,000	38,800
計	49,143	50,165	
うち自己資本への算入額 (B)	49,143	50,165	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50
自己資本額	(A)+(B)-(C)	155,165	189,557

- (注) 1. 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
 2. 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りられております。
 4. 自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

定量的な開示事項

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

項 目		平成20年9月末	平成21年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	資本準備金	22,259	259
	その他資本剰余金	10,097	32,097
	利益準備金	3,444	1,010
	その他利益剰余金	21,288	23,711
	その他有価証券の評価差損(△)	33,208	—
	計 (A)	103,978	137,176
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	250	248
	一般貸倒引当金	10,858	11,065
	負債性資本調達手段等	38,000	38,800
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	38,000	38,800
	計	49,109	50,113
	うち自己資本への算入額 (B)	49,109	50,113
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A)+(B)-(C)	153,087	187,290

- (注) 1. 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されておりません。
4. 自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■平成20年9月末

資産(オン・バランス)項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	0	0
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. わが国の政府関係機関向け	303	303	303
9. 地方三公社向け	—	—	—
10. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,377	4,376	4,375
11. 法人等向け	26,851	26,843	27,078
12. 中小企業等向け及び個人向け	12,442	12,442	12,197
13. 抵当権付住宅ローン	4,992	4,992	5,021
14. 不動産取得等事業向け	7,765	7,765	7,765
15. 三月以上延滞等	709	709	679
16. 取立未済手形	—	—	—
17. 信用保証協会等による保証付	846	846	846
18. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—
19. 出資等	1,731	1,729	1,783
20. 上記以外	3,300	3,247	3,194
21. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—
22. 証券化(オリジネーター以外の場合)	267	267	267
23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	63,589	63,525	63,514

定量的な開示事項

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	34	34	34
3. 短期の貿易関連偶発債務	11	11	11
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	3	3	3
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	82	82	82
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	864	864	863
(うち有価証券の保証)	677	677	676
(うち手形引受)	1	1	1
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	4	4	4
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	17	17	16
12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引	292	292	292
(2) その他	292	292	292
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	1,305	1,305	1,302

■平成21年9月末

資産 (オン・バランス) 項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構	41	41	41
9. わが国の政府関係機関向け	254	254	254
10. 地方三公社向け	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,167	4,165	4,164
12. 法人等向け	26,055	26,049	26,163
13. 中小企業等向け及び個人向け	14,688	14,688	14,454
14. 抵当権付住宅ローン	5,063	5,063	5,094
15. 不動産取得等事業向け	8,286	8,286	8,286
16. 三月以上延滞等	661	661	629
17. 取立未済手形	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	484	484	484
19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—
20. 出資等	1,623	1,621	1,700
21. 上記以外	3,513	3,476	3,394
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	289	289	289
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	65,132	65,085	64,960

定量的な開示事項

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	68	68	68
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	8	8
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	0	0	0
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	111	111	111
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	701	701	701
(うち有価証券の保証)	536	536	536
(うち手形引受)	1	1	1
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	24	24	23
12. 派生商品取引	293	293	293
(1) 外為関連取引	293	293	293
(2) その他	—	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	1,208	1,208	1,207

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成20年9月末			平成21年9月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 (基礎的手法)	4,911	4,884	4,678	4,901	4,857	4,650

(連結) 自己資本比率及び (連結) 基本的項目比率

項 目	平成20年9月末			平成21年9月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
(連結) 自己資本比率 (第二基準、国内基準)	9.38%	8.90%	8.81%	11.08%	10.65%	10.57%
(連結) 基本的項目比率 (第二基準、国内基準)	6.58%	6.08%	5.98%	8.28%	7.83%	7.74%

総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成20年9月末			平成21年9月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
総所要自己資本額	69,806	69,715	69,495	71,241	71,150	70,819

定量的な開示事項

4. 信用リスクに関する次に掲げる事項

信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの残高

■平成20年9月末

〈紀陽ホールディングス 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,335,168	2,322,083	602,852	6,663	35,319
国外計	172,306	—	165,290	5,314	—
地域別合計	3,507,475	2,322,083	768,143	11,977	35,319
製造業	389,926	354,626	16,461	4,846	3,291
農業	2,189	2,189	—	—	30
林業	2,518	2,518	—	—	74
漁業	1,766	1,764	—	—	12
鉱業	4,228	4,228	—	—	—
建設業	117,201	115,189	1,652	—	1,301
電気・ガス・熱供給・水道業	7,243	5,324	295	—	—
情報通信業	10,555	8,236	2,015	—	22
運輸業	75,912	64,725	8,984	—	164
卸・小売業	291,015	283,720	2,835	1,257	1,230
金融・保険業	636,373	85,458	315,629	5,792	4,125
不動産業	247,546	237,397	5,642	—	19,641
各種サービス業	213,707	199,859	12,468	81	1,395
国・地方公共団体	629,459	226,989	402,158	—	—
その他	877,843	729,859	—	—	4,028
業種別計	3,507,488	2,322,088	768,143	11,977	35,319
1年以下	448,863	288,322	48,898	153	2,007
1年超3年以下	421,552	260,228	127,409	5,394	987
3年超5年以下	542,520	347,340	187,810	4,169	536
5年超7年以下	268,031	166,063	98,823	473	457
7年超10年以下	386,605	174,560	184,046	1,786	2,572
10年超	958,374	830,140	121,154	—	16,073
期間の定めのないもの	481,539	255,431	—	—	12,685
残存期間別合計	3,507,488	2,322,088	768,143	11,977	35,319

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

〈紀陽銀行 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,333,264	2,322,083	602,852	6,663	35,319
国外計	172,306	—	165,290	5,314	—
地域別合計	3,505,571	2,322,083	768,143	11,977	35,319
製造業	389,926	354,626	16,461	4,846	3,291
農業	2,189	2,189	—	—	30
林業	2,518	2,518	—	—	74
漁業	1,766	1,764	—	—	12
鉱業	4,228	4,228	—	—	—
建設業	117,201	115,189	1,652	—	1,301
電気・ガス・熱供給・水道業	7,243	5,324	295	—	—
情報通信業	10,555	8,236	2,015	—	22
運輸業	75,912	64,725	8,984	—	164
卸・小売業	291,015	283,720	2,835	1,257	1,230
金融・保険業	636,172	85,458	315,629	5,792	4,125
不動産業	247,546	237,397	5,642	—	19,641
各種サービス業	213,707	199,859	12,468	81	1,395
国・地方公共団体	629,392	226,989	402,158	—	—
その他	876,207	729,859	—	—	4,028
業種別計	3,505,584	2,322,088	768,143	11,977	35,319
1年以下	448,519	288,322	48,898	153	2,007
1年超3年以下	421,552	260,228	127,409	5,394	987
3年超5年以下	542,520	347,340	187,810	4,169	536
5年超7年以下	268,031	166,063	98,823	473	457
7年超10年以下	386,605	174,560	184,046	1,786	2,572
10年超	958,374	830,140	121,154	—	16,073
期間の定めのないもの	479,979	255,431	—	—	12,685
残存期間別合計	3,505,584	2,322,088	768,143	11,977	35,319

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

定量的な開示事項

〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,330,484	2,325,835	602,822	6,663	34,702
国外計	172,306	—	165,290	5,314	—
地域別合計	3,502,791	2,325,835	768,113	11,977	34,702
製造業	389,896	354,626	16,431	4,846	3,291
農業	2,189	2,189	—	—	30
林業	2,518	2,518	—	—	74
漁業	1,766	1,764	—	—	12
鉱業	4,228	4,228	—	—	—
建設業	117,201	115,189	1,652	—	1,301
電気・ガス・熱供給・水道業	7,243	5,324	295	—	—
情報通信業	10,555	8,236	2,015	—	22
運輸業	75,912	64,725	8,984	—	164
卸・小売業	291,015	283,720	2,835	1,257	1,230
金融・保険業	646,669	96,033	315,629	5,792	4,125
不動産業	247,546	237,397	5,642	—	19,641
各種サービス業	213,707	199,859	12,468	81	1,395
国・地方公共団体	629,379	226,977	402,158	—	—
その他	862,959	723,045	—	—	3,412
業種別計	3,502,791	2,325,835	768,113	11,977	34,702
1年以下	444,717	284,523	48,898	153	2,007
1年超3年以下	424,452	263,157	127,380	5,394	987
3年超5年以下	545,674	350,493	187,810	4,169	536
5年超7年以下	268,031	166,063	98,823	473	457
7年超10年以下	386,605	174,560	184,046	1,786	2,572
10年超	958,374	830,140	121,154	—	16,073
期間の定めのないもの	474,935	256,895	—	—	12,068
残存期間別合計	3,502,791	2,325,835	768,113	11,977	34,702

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

■平成21年9月末

〈紀陽ホールディングス 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,477,664	2,399,954	640,163	7,527	28,842
国外計	190,124	—	174,484	4,389	720
地域別合計	3,667,788	2,399,954	814,647	11,916	29,562
製造業	407,831	376,634	13,754	4,939	1,717
農業、林業	4,552	4,552	—	—	71
漁業	1,776	1,774	—	—	6
鉱業、採石業、砂利採取業	4,641	4,641	—	—	—
建設業	116,480	115,199	926	—	1,675
電気・ガス・熱供給・水道業	9,191	5,460	2,306	—	—
情報通信業	9,970	7,959	1,770	—	5
運輸業、郵便業	76,073	68,064	5,910	—	277
卸売業、小売業	292,956	285,368	3,538	1,338	1,617
金融業、保険業	649,707	68,751	296,521	5,570	1,025
不動産業、物品賃貸業	294,494	287,149	4,294	—	17,775
各種サービス業	183,868	170,045	12,423	67	1,490
地方公共団体	696,569	229,734	466,477	—	—
その他	919,671	774,616	6,724	—	3,899
業種別計	3,667,788	2,399,954	814,647	11,916	29,562
1年以下	435,578	289,373	42,638	1,127	1,110
1年超3年以下	422,364	289,914	119,455	4,162	2,200
3年超5年以下	427,175	296,223	114,926	4,313	586
5年超7年以下	280,547	174,903	89,068	334	621
7年超10年以下	561,701	219,153	268,947	1,978	959
10年超	1,095,879	902,884	179,612	—	16,818
期間の定めのないもの	444,540	227,501	—	—	7,265
残存期間別合計	3,667,788	2,399,954	814,647	11,916	29,562

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
 6. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年9月末は改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき、エクスポージャーを記載しております。

定量的な開示事項

〈紀陽銀行 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	3,476,074	2,399,954	640,163	7,527	28,842
国外計	190,124	—	174,484	4,389	720
地域別合計	3,666,198	2,399,954	814,647	11,916	29,562
製造業	407,831	376,634	13,754	4,939	1,717
農業、林業	4,552	4,552	—	—	71
漁業	1,776	1,774	—	—	6
鉱業、採石業、砂利採取業	4,641	4,641	—	—	—
建設業	116,480	115,199	926	—	1,675
電気・ガス・熱供給・水道業	9,191	5,460	2,306	—	—
情報通信業	9,970	7,959	1,770	—	5
運輸業、郵便業	76,073	68,064	5,910	—	277
卸売業、小売業	292,956	285,368	3,538	1,338	1,617
金融業、保険業	649,423	68,751	296,521	5,570	1,025
不動産業、物品賃貸業	294,494	287,149	4,294	—	17,775
各種サービス業	183,868	170,045	12,423	67	1,490
地方公共団体	696,459	229,734	466,477	—	—
その他	918,475	774,616	6,724	—	3,899
業種別計	3,666,198	2,399,954	814,647	11,916	29,562
1年以下	435,196	289,373	42,638	1,127	1,110
1年超3年以下	422,364	289,914	119,455	4,162	2,200
3年超5年以下	427,175	296,223	114,926	4,313	586
5年超7年以下	280,547	174,903	89,068	334	621
7年超10年以下	561,701	219,153	268,947	1,978	959
10年超	1,095,879	902,884	179,612	—	16,818
期間の定めのないもの	443,332	227,501	—	—	7,265
残存期間別合計	3,666,198	2,399,954	814,647	11,916	29,562

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
 6. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年9月末は改訂後の日本標準分類の区分にもとづき、エクスポージャーを記載しております。

〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	3,472,115	2,402,291	640,146	7,527	28,011
国外計	190,124	—	174,484	4,389	720
地域別合計	3,662,239	2,402,291	814,630	11,916	28,731
製造業	407,814	376,634	13,737	4,939	1,717
農業、林業	4,552	4,552	—	—	71
漁業	1,776	1,774	—	—	6
鉱業、採石業、砂利採取業	4,641	4,641	—	—	—
建設業	116,480	115,199	926	—	1,675
電気・ガス・熱供給・水道業	9,191	5,460	2,306	—	—
情報通信業	9,970	7,959	1,770	—	5
運輸業、郵便業	76,073	68,064	5,910	—	277
卸売業、小売業	292,956	285,368	3,538	1,338	1,617
金融業、保険業	658,149	77,568	296,521	5,570	1,025
不動産業、物品賃貸業	294,494	287,149	4,294	—	17,775
各種サービス業	183,868	170,045	12,423	67	1,490
地方公共団体	696,448	229,724	466,477	—	—
その他	905,818	768,146	6,724	—	3,068
業種別計	3,662,239	2,402,291	814,630	11,916	28,731
1年以下	430,453	284,632	42,638	1,127	1,110
1年超3年以下	424,804	292,371	119,437	4,162	2,200
3年超5年以下	430,428	299,476	114,926	4,313	586
5年超7年以下	280,547	174,903	89,068	334	621
7年超10年以下	561,701	219,153	268,947	1,978	959
10年超	1,095,879	902,884	179,612	—	16,818
期間の定めのないもの	438,423	228,868	—	—	6,434
残存期間別合計	3,662,239	2,402,291	814,630	11,916	28,731

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。
 6. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、平成21年9月末は改訂後の日本標準分類の区分にもとづき、エクスポージャーを記載しております。

定量的な開示事項

貸倒引当金残高

■平成20年9月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	18,439	14,287	18,439	14,287
個別貸倒引当金	23,182	23,904	23,182	23,904
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	41,622	38,191	41,622	38,191

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	18,434	14,285	18,434	14,285
個別貸倒引当金	23,182	23,904	23,182	23,904
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	41,616	38,190	41,616	38,190

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	16,922	12,737	16,922	12,737
個別貸倒引当金	21,870	22,203	21,870	22,203
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	38,793	34,941	38,793	34,941

■平成21年9月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	12,591	13,729	12,591	13,729
個別貸倒引当金	21,770	19,274	21,770	19,274
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	34,362	33,004	34,362	33,004

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	12,588	13,728	12,588	13,728
個別貸倒引当金	21,770	19,274	21,770	19,274
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	34,359	33,003	34,359	33,003

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	10,804	11,723	10,804	11,723
個別貸倒引当金	20,135	17,626	20,135	17,626
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	30,939	29,349	30,939	29,349

定量的な開示事項

個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成20年9月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	4,452	4,497	4,452	4,497
農業	—	—	—	—
林業	9	15	9	15
漁業	14	11	14	11
鉱業	—	3	—	3
建設業	4,108	3,617	4,108	3,617
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	32	3	32	3
運輸業	841	711	841	711
卸売・小売業	3,443	3,321	3,443	3,321
金融・保険業	362	255	362	255
不動産業	4,132	5,092	4,132	5,092
各種サービス業	3,315	3,658	3,315	3,658
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,469	2,714	2,469	2,714
計	23,182	23,904	23,182	23,904

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	4,452	4,497	4,452	4,497
農業	—	—	—	—
林業	9	15	9	15
漁業	14	11	14	11
鉱業	—	3	—	3
建設業	4,108	3,617	4,108	3,617
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	32	3	32	3
運輸業	841	711	841	711
卸売・小売業	3,443	3,321	3,443	3,321
金融・保険業	362	255	362	255
不動産業	4,132	5,092	4,132	5,092
各種サービス業	3,315	3,658	3,315	3,658
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,469	2,714	2,469	2,714
計	23,182	23,904	23,182	23,904

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	4,357	4,263	4,357	4,263
農業	—	—	—	—
林業	9	15	9	15
漁業	14	11	14	11
鉱業	—	3	—	3
建設業	4,070	3,580	4,070	3,580
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	32	3	32	3
運輸業	830	699	830	699
卸売・小売業	3,356	3,216	3,356	3,216
金融・保険業	362	255	362	255
不動産業	4,125	5,085	4,125	5,085
各種サービス業	3,270	3,614	3,270	3,614
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,441	1,453	1,441	1,453
計	21,870	22,203	21,870	22,203

定量的な開示事項

■平成21年9月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	3,960	2,753	3,960	2,753
農業、林業	12	12	12	12
漁業	8	7	8	7
鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	3	2
建設業	3,084	2,660	3,084	2,660
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	4	—	4
運輸業、郵便業	643	599	643	599
卸売業、小売業	3,218	3,165	3,218	3,165
金融業、保険業	218	383	218	383
不動産業、物品賃貸業	4,691	3,987	4,691	3,987
各種サービス業	3,265	3,037	3,265	3,037
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,664	2,659	2,664	2,659
計	21,770	19,274	21,770	19,274

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	3,960	2,753	3,960	2,753
農業、林業	12	12	12	12
漁業	8	7	8	7
鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	3	2
建設業	3,084	2,660	3,084	2,660
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	4	—	4
運輸業、郵便業	643	599	643	599
卸売業、小売業	3,218	3,165	3,218	3,165
金融業、保険業	218	383	218	383
不動産業、物品賃貸業	4,691	3,987	4,691	3,987
各種サービス業	3,265	3,037	3,265	3,037
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,664	2,659	2,664	2,659
計	21,770	19,274	21,770	19,274

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	3,879	2,696	3,879	2,696
農業、林業	12	12	12	12
漁業	8	7	8	7
鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	3	2
建設業	3,049	2,630	3,049	2,630
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	4	—	4
運輸業、郵便業	630	583	630	583
卸売業、小売業	3,129	3,097	3,129	3,097
金融業、保険業	218	383	218	383
不動産業、物品賃貸業	4,683	3,978	4,683	3,978
各種サービス業	3,253	3,021	3,253	3,021
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,266	1,206	1,266	1,206
計	20,135	17,626	20,135	17,626

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、各業種別の個別貸倒引当金残高は、平成21年9月期より改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき作成しております。

定量的な開示事項

業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	平成20年9月期		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
製造業	624	624	623
農業	—	—	—
林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業	—	—	—
建設業	877	877	870
電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業	0	0	0
卸売・小売業	217	217	207
金融・保険業	0	0	9
不動産業	1,243	1,243	1,239
各種サービス業	200	200	191
地方公共団体	—	—	—
その他	648	648	119
計	3,814	3,814	3,261

(単位：百万円)

業種名	平成21年9月期		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
製造業	405	405	405
農業、林業	—	—	—
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、 砂利採取業	—	—	—
建設業	132	132	132
電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—
卸売業、小売業	558	558	548
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、 物品賃貸業	227	227	227
各種サービス業	106	106	106
地方公共団体	—	—	—
その他	628	628	125
計	2,058	2,058	1,546

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、各業種別の貸出金償却の額は、平成21年9月期より改訂後の日本標準産業分類の区分にもとづき作成しております。

リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案したあとの残高

■平成20年9月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	771,282	—	771,214	—	771,200
10%	—	291,262	—	291,260	—	291,260
20%	64,696	207,600	64,696	207,401	64,696	207,324
35%	—	356,604	—	356,604	—	358,720
50%	121,658	7,427	121,533	7,427	121,533	7,241
75%	—	430,995	—	430,995	—	422,799
100%	68,870	962,520	68,734	961,145	68,734	965,262
150%	903	21,113	903	21,113	903	20,766
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	256,127	3,048,806	255,867	3,047,163	255,867	3,044,575

(注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

■平成21年9月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	21,800	964,803	21,800	964,692	21,800	964,681
10%	—	196,797	—	196,795	—	196,795
20%	55,523	183,809	55,523	183,527	55,523	183,435
35%	—	361,730	—	361,730	—	363,929
50%	120,023	6,091	119,874	6,091	119,874	5,770
75%	—	498,732	—	498,732	—	490,927
100%	75,446	953,510	75,374	952,534	75,374	955,137
150%	960	18,067	960	18,067	960	17,775
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	273,753	3,183,542	273,534	3,182,172	273,534	3,178,452

(注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。
2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。
3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

定量的な開示事項

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成20年9月末			平成21年9月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
現金及び自行預金	74,569	74,569	74,569	100,338	100,338	100,338
金	—	—	—	—	—	—
適格債券	102,551	102,551	102,551	80,822	80,822	80,822
適格株式	12,926	12,926	12,926	10,754	10,754	10,754
適格投資信託	—	—	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	190,047	190,047	190,047	191,916	191,916	191,916
適格保証	74,095	74,095	74,095	45,776	45,776	45,776
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	74,095	74,095	74,095	45,776	45,776	45,776

(注) 1. 信用保証協会による保証は含めておりません。

2. 当社グループは、信用リスク削減手法について、包括的手法を採用しております。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っているため、上表では当該上調整額に相当する額を減額して記載しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方法

■平成20年9月末、平成21年9月末

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

取引の区分	平成20年9月末			平成21年9月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	1,039	1,039	1,039	2,209	2,209	2,209

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成20年9月末			平成21年9月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	11,977	11,977	11,977	11,916	11,916	11,916
外国為替関連取引及び金関連取引	11,977	11,977	11,977	11,916	11,916	11,916
その他	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	11,977	11,977	11,977	11,916	11,916	11,916

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

2. グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオンの合計額から上表に掲げる額を差し引いた額は0となります。

信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

■平成20年9月末、平成21年9月末

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

■平成20年9月末、平成21年9月末

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成20年9月末			平成21年9月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	11,977	11,977	11,977	11,916	11,916	11,916
外国為替関連取引及び金関連取引	11,977	11,977	11,977	11,916	11,916	11,916
その他	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	11,977	11,977	11,977	11,916	11,916	11,916

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

定量的な開示事項

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループでは、該当取引はございません。

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成20年9月末			平成21年9月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
住宅ローン債権	800	800	800	785	785	785
アパートローン債権	5,025	5,025	5,025	4,600	4,600	4,600
クレジットカード債権	0	0	0	—	—	—
割賦債権	1,221	1,221	1,221	837	837	837
合計	7,047	7,047	7,047	6,224	6,224	6,224

投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高および所要自己資本

■平成20年9月末

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	5,947	47	5,947	47	5,947	47
50%	1,100	22	1,100	22	1,100	22
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	7,047	69	7,047	69	7,047	69

■平成21年9月末

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	5,138	41	5,138	41	5,138	41
50%	1,085	21	1,085	21	1,085	21
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	6,224	62	6,224	62	6,224	62

8. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額等

■平成20年9月末

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額			時 価		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	54,601	54,594	54,472	54,601	54,594	54,472
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	5,036	5,015	6,417	5,036	5,015	6,417
合計	59,637	59,609	60,890	59,637	59,609	60,890

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

定量的な開示事項

■平成21年9月末

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額			時 価		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	48,711	48,704	48,597	46,390	46,384	46,300
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	4,518	4,496	6,634	4,603	4,582	5,995
合 計	53,229	53,201	55,232	50,993	50,966	52,296

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

子会社・関連会社株式の中間（連結）貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成20年9月末			平成21年9月末		
	中間（連結）貸借対照表計上額			中間（連結）貸借対照表計上額		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
子会社・子法人	—	—	1,538	—	—	2,138
関連法人	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	1,538	—	—	2,138

(注) 上記、子会社・連結会社株式は全て非上場です。

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年9月末			平成21年9月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
売却損益額	△ 2,005	△ 2,005	△ 2,006	△ 793	△ 793	△ 793
償却額	284	284	278	1,598	1,598	1,598

中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成20年9月末			平成21年9月末		
紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
△ 6,599	△ 6,560	△ 6,655	△ 4,415	△ 4,385	△ 4,461

中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

■平成20年9月末、平成21年9月末

該当する評価損益はございません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR (信頼区間：99%、保有期間：3ヶ月)	1,615	8,965

(注) 1. 当社グループでは銀行勘定の金利リスクに関して、内部管理上紀陽銀行単体の金利リスク量を使用しております。
2. 平成20年度より、流動性預金のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金）は内部モデルにて金利リスクを算定しております。